

平成24年 梶 岐 市 議 会 定 例 会 2 月 第 2 回 会 議 録 (第 3 日)

議事日程 (第 3 号)

平成24年 3 月 6 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 4 番 町田 光浩 議員
- 1 番 久保田恒憲 議員
- 2 番 呼子 好 議員
- 13 番 鵜瀬 和博 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (18 名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 久保田恒憲君 | 2 番 呼子 好君 |
| 3 番 音嶋 正吾君 | 4 番 町田 光浩君 |
| 5 番 小金丸益明君 | 6 番 深見 義輝君 |
| 7 番 町田 正一君 | 8 番 今西 菊乃君 |
| 9 番 市山 和幸君 | 10 番 田原 輝男君 |
| 11 番 豊坂 敏文君 | 13 番 鵜瀬 和博君 |
| 14 番 榊原 伸君 | 15 番 久間 進君 |
| 17 番 瀬戸口和幸君 | 18 番 牧永 護君 |
| 19 番 中田 恭一君 | 20 番 市山 繁君 |

欠席議員 (2 名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 12 番 中村出征雄君 | 16 番 大久保洪昭君 |
|-------------|-------------|

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 米村 和久君

事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長兼病院部長	久田 賢一君
教育長	須藤 正人君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	浦 哲郎君	市民部長	山内 達君
保健環境部長	山口 壽美君	建設部長	後藤 満雄君
農林水産部長	榊崎 文雄君	教育次長	堤 賢治君
消防本部消防長	松本 力君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	川原 裕喜君	病院管理課長	左野 健治君
会計管理者	宇野木眞智子君		

午前10時00分開議

議長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。

中村出征雄議員、大久保洪昭議員から欠席の届けがっております。

ただいまの出席議員は18名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第3号により本日の会議を開きます。

・

日程第1 一般質問

議長（市山 繁君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、4番、町田光浩議員の登壇をお願いいたします。

〔町田 光浩議員 一般質問席 登壇〕

議員（4番 町田 光浩君） おはようございます。今回一般質問トップバッターということでございます。白川市長も任期満了まであとわずかというところまで来ております。先般ちょっと体調を崩されてちょっと心配をしていたところであります。本日の質問も穏やかに私は一発目ですし進めていこうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私のほうから3点質問をさせていただきますが、前半の2点につきましては、県と絡む部分が非常に多々ございますので、答弁のほうも言えるところが限れてくるかとは思いますが、市長の考え方をお尋ねしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1点目、モニタリングポストについてでございます。長崎県において、壱岐市内のほうに当初1基設置をされるということになっておりましたが、先日の市長行政報告の中でもう一基さらに追加される予定であるということが申されました。モニタリングポストの設置につきましては、昨年の東日本大震災を受けて、原発立地自治体の周辺の自治体においても、今早急に取り組みがなされているところであります。また、当壱岐市議会としても、この設置を強く要望してきた経緯もございますので、モニタリングポストが一体どういう形で設置され、どうなっていくのかということをお聞きしたいと思っております。また、この設置を強く要望してきた経緯もございまして、モニタリングポストが一体どういう形で設置され、どうなっていくのかということをお聞きしたいと思っております。また、この設置を強く要望してきた経緯もございまして、モニタリングポストが一体どういう形で設置され、どうなっていくのかということをお聞きしたいと思っております。

設置される予定のモニタリングポスト、これがいつどこに設置される予定なのか、また、モニタリングポストにおける測定値の把握はどこでだれがどのようなタイミングで行うのか、もう基本的なことでもあります。詳細な協議がどこまでなされているかもわかりませんので、現在わかっているところで、まだ決定していない部分においては、その予定をお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（市山 繁君） 町田光浩議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。4番、町田光浩議員の御質問にお答えをいたします。モニタリングポストの件でございます。

かねてから国、県に要望いたしておりましたモニタリングポストの設置につきましては、長崎県が文部科学省の予算を活用いたしまして、県内に5カ所設置をするということが決まりました。長崎市、島原市、平戸市、松浦市、壱岐市の5市でございます。その設置場所でございますけれども、長崎県壱岐振興局敷地内に年度内に設置するというところでございます。その後、同じく文部科学省の予算によりまして1基の追加が決定をされたところでございます。この予算につきましては、長崎県の補正予算に計上されることとなっております。繰越明許費により翌年度に設置が予定されております。したがって、4月以降ということとなります。なお、設置場所につきましてはまだ決定をいたしておりません。検討中ということでございます。

測定値につきましては、モニタリングポストとは空間の放射線量、ガンマ線でございますけれども、連続的に測定する装置でございます。設置されるモニタリングポストから、大村にある環境保健研究センターを経由して文部科学省に自動的に転送される仕組みとなっております。また、その数値につきましては、文部科学省及び長崎県のホームページで公開予定となっております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 町田光浩議員。

議員（４番 町田 光浩君） ありがとうございます。わかりました。もう一基は補正ということで4月以降ということ。これはほぼ決定と置いてよろしいわけですね。私が思うのが、これ県の防災計画の中にもあるんですが、緊急時モニタリングに関する平常時からの緊密な連携をとるといことがございます。今の市長の説明の中で大村から環境保健研究センターを通過して文科省へ直接測定値のほうが行くと、文科省からホームページ等で公開をされていくということなんですが、平常時にずっとそうやって追跡調査といいますか、測定値を常に監視するということはもちろん大切なんですが、問題は緊急時にどういう対応がなされるのか、市のほうへはどういったタイミングで連絡をいただけるのか、市がどうやってそれを把握していくのか。市のほうで、これ2番目にちょっとかかってくるんで、あとにちょっと回しますが、市のほうでもやはり離島という特殊なここは自治体でございます。しかも、玄海原発から距離は30キロ前後ではありますが、市長も以前から何回も言われているように遮へいするものがない。海だけしかないんです。その場合において、この放射線量の測定値の変化に迅速に対応する必要が生まれてくると思うんです。そういった場合に、連絡の俊敏性、対応の速さというのは非常に大きなポイントとなってくると思います。市長、その辺のところはどのようにお考え、もしくは市のほうへの緊急連絡の体制というのはどういうふうになっていくのか、そこを教えてください。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 今の御質問の件につきましては、議員おっしゃいましたように、次の項目でもお答えすると思っておりますけれども、基本的にはやはり防災計画に基づいたきっちりしたマニュアルというものをやっぱりつくらなきゃいけないと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 町田光浩議員。

議員（４番 町田 光浩君） それでは、ちょっと1番をこの辺にしまして、2項目めに質問を移らせていただきたいと思います。

地域防災計画についてお尋ねをいたします。県も地域防災計画、特に原子力発電災害についての見直しがおおむね固まりつつあります。もうほぼできていると言ってもいい状態になっていると思っております。

ただ、壱岐市にとって、県の計画、対応、それが不十分と思われる部分があった場合に、市独自でどういう考え方をしていくのか、方向性をどういったものに持っていくのか、計画の見直しにどういうスタンスで臨んでいくのかという今のお考えをお聞きしたいと思っております。

30キロ圏内、郷ノ浦、石田が壱岐市の場合入ってくるわけでございます。ここは、避難勧告の地域に、万が一有事のときに指定された場合、勝本、芦辺のほうに壱岐市住民は避難をすると

ということになるかと思えます。その場合、先ほども申し上げましたが、玄海原発から吉崎市まで遮へいするものはない。しかも、吉岐は非常に平らな島です。空気中を流れてきます。本当に郷ノ浦、石田から勝本、芦辺に避難しただけで大丈夫なのかというのは非常に疑問があります。もちろん素人考えではございますが、普通に素人が考えた場合、もうその場合は、全島避難を余儀なくされるのではないかと、一般の方はやっぱりそう思われると思うんです。そういう意味で県の想定が果たして正しいのかどうか。これはもう有事にならないとわからないんですけども、市長の考えとして、それをどういうふうに、県にひたすら要望していくのか、それとも市が独自で何らかの方針を示していくのか、そういった部分で市長の考え方をお聞かせください。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 2番目の質問、地域防災計画についてでございますけれども、県の計画の見直し案について、吉岐市にとって不十分と思われる点はどういうふうにカバーするのかという御質問でございます。

長崎県では、現在、地域防災計画を見直すまでの間における初動対応を円滑に進めるために、原子力災害対策暫定計画案を策定をいたしております。これまで4回の地域防災計画の見直し検討委員会が開催されているところでございますけれども、その中で暫定計画案はおおむね了承されている状況と聞いております。最終案は本年の6月ごろに開催の長崎県防災会議で決定されることになっております。なお、本市の地域防災計画につきましては、県の地域防災計画に即して見直しを進めることといたしております。

県の計画は、県全体の計画でありますから、議員の御指摘のように、それぞれの地域にすべて合致するものとは限りません。当然、その地域の実情に合った防災計画を策定しなければならないと思っているところでございます。

例えば、暫定計画案では、市内の30キロ圏内の住民は、30キロ圏外の市の北部、勝本町ということになりますけれども、避難することになっておりますけれども、30キロ圏外であれば安全だという保証はどこにもないわけでございまして、県も異常時には、県からそういうことが速報されまして、放射線の飛散シミュレーションを直ちにすることになっております。

そこで、やはり先ほど申しますように、30キロ圏外であっても危険ということは間違いないわけでございまして、議員御指摘のように、島外への避難も考慮に入れなければならないと考えているところでございます。

また、原子力以外でございますけれども、津波について申し上げますけれども、津波につきましては、県が実施したシミュレーションによりますと、本市には余り大きな津波は来ないとの予測でございますけれども、離島という特性でございます。やはり浸水予測にとどまらず、速やか

な避難対策を講じる必要があると考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 町田光浩議員。

議員（４番 町田 光浩君） 県の計画も、私の今の段階のものを読ませていただいたんですが、確かに３０キロ圏内から圏外へたん避難をして、それでもなおという場合は、海上保安庁もしくは自衛隊に要請を図るようにするところまでは書いてあるんですが、そっからその時点から動き出されても、壱岐の場合、果たしてそれで間に合うのか。

また、今避難の方法とかタイミングとかということは、いろんなところで話が出ておりますが、もう一つ大事なものは、被ばく医療体制というのが果たして市内でとれるのかというのが非常に危惧をしております。例えば３０キロ圏外への避難ということで、北部へ市民が避難した場合、全島避難まで行かないにしても、もしくは行けない場合、やはりそこに特殊な医療体制というものが必要になってきます。もちろん国、県の動きもあるんでしょうが、果たしてそれを待っていて対応ができるものか非常に危惧をしております。被ばく医療体制の確保とか強化とか、もちろん新年度において、壱岐市の地域防災計画が立てられていくわけですから、その中で考えていかれるところではあると思うんですが、市長としては、そのあたりの取り組みをどのように持っていく方向性を今持っていらっしゃるのか、さきのことですから、ちょっと新年度のその防災計画に入っていくわけですから、はっきりしたことは答弁できないかもしれませんが、現時点でのお考えをお聞かせください。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 御指摘のように、島の北部に移動するということだけでは安全は確保できませんし、先ほど申されますように、海上保安庁とか、あるいは他の方法で島外に脱出ということも当然考えなければいけないわけです。

しかしながら、新聞等で皆様御存じだと思いますけど、糸島市が人口９，０００人でございますけれども、福岡市にその受け入れを要請をいたしております。しかし、福岡市は、それは非常に厳しいという返事があっておるわけでございます。したがって、壱岐の３万島民が壱岐島を脱出してじゃあどこに受け入れてもらうのかといったこと、そういったことにつきましても、やはり早期に研究をしなきゃいかんという気持ちを持っております。

それから、被ばくの対策でございますけれども、５０キロ圏内につきましては、安定ヨウ素剤を４０歳以上の方に配布するということに決まっております。現在、壱岐市民病院に保管が、４０歳以下の、丸剤、いわゆる粒剤でしょうけど、３万９，０００丸、粉末で７５０人分、必要丸数は４０歳未満の人口の３日分、１人当たり６丸ということございまして、４０歳未満は

5,894人ということで、必要数は3万5,364丸でございます。3万9,000丸でございますから、余裕があるということになります。うち3歳未満が432名というところでございます。

この地域防災計画につきましては、手順と申しますか、修正の手順を申し上げますと、市の防災会議で修正方針を出しまして計画を修正いたします。それをもう一度防災会議に戻しまして、そこで成案をしていただくと。今回、議会基本条例の中で、この防災計画についても市議会の議決があるということが決定されておりますので、議会にその成案をお諮りするということになります。そして公表ということにあるところでございまして、議会の御意見についても十分拝聴したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 町田光浩議員。

議員（4番 町田 光浩君） ぜひしっかりした地域防災計画を一緒につくっていったらと思います。

被ばく医療体制の件でヨウ素剤のことを市長答弁をしていただいたんですが、確かにヨウ素剤ちゃんと配備していただくようになっております。ただ、東日本大震災のときに、このヨウ素剤はほとんど生かされてません。今まで使ったことがない、実際にそれを服用した人も非常に少なかったというふうな報道もっております。そういった部分を含めて、もちろんそういう事例がありますから、今後は各地域の防災計画の中には、そういったところもしっかりと体制を盛り込んでいかれると思いますし、豊岐市も当然盛り込んでいかれると思いますが、念を押して申し上げておきたいと思います。

それでは、3番目の項目に移らせていただきます。食育についてということで質問をいたします。

食育についてですが、学校教育の中では、もう早くからいろんな形で取り組みがなされてきております。ただ、保護者や地域の中では、この食育に関する意識というものが温度差が非常に大きいというふうに感じております。県もココロねっこ運動等をいろいろ展開をされまして、いろんな啓蒙活動、そして、浸透するような活動が行われてきております。ですから、子供たちや保護者もPTAの役員とか、そういった方は非常にこの食育に関して認識もございまして、意識を持ってらっしゃるんですが、やはりそうではない、周りの大人の人たちにまだまだそういった意識が浸透していないんじゃないかと感じることが最近増えてきているんです。ある程度、同じような状態であるのであれば、私も少しずつは浸透していくのかと思っていたんですが、あえてこの質問をすることにしたのは、最近、食育に関する意識が非常に低い方がどうも増えているような気がしてならない。その危機感をもって質問させていただくことにいたしました。

簡単に言えば、社会教育の中でももう少し取り組みをしていただけないのかと思ひまして、ちょ

っと社会教育課のほうにも1回お聞きしたんですが、社会教育の中で食育ということで取り組んだことが今までにありますかとお聞きしたところ、これといった取り組みはないと。学校教育の中、もしくは学校教育の延長の中では取り組みはされてきておりますが、まだまだ大人の方々の認識が低いように思われます。

実際、子供たちが幾ら食育に関する知識を学んだり、そういう意識を持ったりしても、家庭で御飯をつくるのは基本的にお母さんの仕事です。お父さんがつくられるところもあるでしょうけれども、その方々にそういう意識がなければ、幾ら子供たちがそういう意識を持っていても、全体的には変わっていかないんです。

先ほど申し上げました県の取り組みとして、平成13年からココロねっこ運動というのがされております。今年でもう10年になろうかとしております。また、平成18年には、ココロねっこ運動の一環として重点メッセージというのが発表されました。6項目ございまして、その中に家族一緒に食事を大切にしましょうというのもちろんと入っております。食育に取り組みれたり、ココロねっこ運動に取り組みれている小学校とか中学校なんかでは、早寝・早起き・朝ごはんという言葉、これもう皆さんもちろん御存じだと思うんですが、このキャッチフレーズといいますが、その言葉で食育の一つの意識を高める運動として行ってこられてきています。

最初、私、早寝・早起き・朝ごはん、なんて当たり前のことをそんな言ってるんだと正直思っておりました。ところが、その当時いろいろお話を聞いて、全国の事例とかを聞きますと、ある学校の話でしたが、その学校では、朝ごはんを生徒に出している。耳を疑いましたが、何でそういうことになったかということ、生徒の大半が朝ごはんを食べずに登校してくる。授業にも集中できないということで、仕方なく学校で朝ごはんを準備するようになったと。そういう学校の話聞いたこともあります。まさか、壱岐でそんなことは起こらないだろうと思って、もう対岸の火事ではございませんが、半分人事のように考えておりました。

ところが、壱岐でも朝ごはんを食べない子が随分と増えてきているように最近感じております。これは、いろいろ家庭の事情等々ありますので、余り踏み込んだ話はできないんですけれども、やはり成長期の子供たちにとって食というものがいかに大事かというのは、これは細々説明しなくても、普通の大人の方はおわかりになられると思います。そういう意味で、ぜひまず第一段階として、市の社会教育の中で食育に対して取り組みをしていただけないかと思っております。そういう提案をさせていただきたいと思っております。教育長の答弁をお願いいたします。

議長（市山 繁君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 4番、町田光浩議員にお答えをいたします。議員申されますように、人生において、食べるということがすべての基本であります。現在、食育につきましては、壱岐

市、そして、学校現場が主になってやっておると理解をいたしております。社会教育課の取り組みといたしまして、あえて食育という名前は関してはおりませんけれども、公民館教室といたしまして、各種の料理教室を行っております。平成23年度でも郷土料理教室、地産地消料理教室、男の料理教室、夏休みファミリークッキングというふうなことをしております。

特に、社会教育課の夏休みファミリークッキングと申しますのは、島内の4町で1カ所場所を選定いたしましたの取り組みでございました。

学校現場での食育教育をいかに家庭に反映させるかということが町田議員の趣旨の御質問だと思います。学校現場での取り組みを家庭に浸透させるためには、家庭の方がまず学校現場、また各種の講座に参加をしていただきまして、実際に自分がつくる、食べるという経験をしていただくのが一番であろうかと思っております。社会教育課の今後の取り組みといたしまして、今までの公民館教室にとどまらず、学校現場での食育と壱岐市の取り組みのいかにそれを利用いたしまして、家庭に浸透させるかということに取り組んでいきたいと思っております。

ちなみに、壱岐市では食育推進計画を策定いたしております、各分野での食育を推進されております。この事業に教育委員会の社会教育課も協力をいただきまして、今までの公民館教室を運営をしておるところでございます。

今後も、壱岐市の食育推進計画等々にのっとりまして、またそれを活用いたしまして、社会教育課の動きをさせていただきたいと思っております。

また、皆さん御存じのように、給食センターが完成をいたしております。この給食センターを活用しての食育ということも今後教育委員会といたしましては考えていかなければいけないことだと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 町田光浩議員。

議員（4番 町田 光浩君） ぜひ早急にいろんな取り組みをお願いしたいと思います。本当に子供たちが危ないです。大げさのように聞こえるとは思いますが、具体的なちょっと事例はちょっとここで申し上げるのをちょっと避けたいと思っておりますので、どういったことが起きているのかというのはお教えできないんですが、何らかの取り組みを早急にしないと、今後壱岐の宝である子供たちにとって、今はもちろん、将来までこれは響いてきます。成長して大人になった後まで響いてきますので、ぜひ早急な取り組みをお願いしたいと思います。

また、今教育長、給食センターを活用した取り組みが何かしていければというようなことを答弁の中で言われましたが、済みません、私ちょっと給食センターを活用した食育の推進というのがちょっとイメージできませんので、教育長が今イメージされているもので結構ですんで、教えていただきたいと思っております。

議長（市山 繁君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 町田光浩議員にお答えをいたします。

学校給食のすごさというのをまずあの現場で見たいというのが私の考えでございます。食べるということは、非常に日常的なことで軽く感じておられる階層が増えてきておられるというのが町田議員の御指摘の一つでございますので、できるだけ多くの壱岐の市民の方に給食センターの活動をまず見たいというのが私の趣旨でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 町田光浩議員。

議員（４番 町田 光浩君） ぜひどういった形でもいいんで、市長がよく言われてましたスピード感を持って事に臨んでいただきたいと思います。

いろんな啓蒙活動とか運動をしかけていっていただきたいんですが、１つ、あえて肝に銘じていただきたいのは、率先して参加される方はもう十分に認知されてるんです。何をやってもそういうのになかなか参加していただけない、そういう方こそそういった認識を持っていただきたい人たちだと思いますので、そういった人たちが参加するような、参加できるような、取り込めるような、巻き込めるような、そういう啓発の仕方を、私もいろいろ考えていきたいと思ひますし、教育長初め、教育委員会、学校教育課、社会教育課、そして、行政のほうもいろんな角度から子供たちを守っていけるように知恵を絞っていただきたいと思ひます。ちょっと早うございますが、私の質問は以上で終わらせていただきます。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほど安定ヨウ素剤の配布のことにつきまして発言をいたしましたけれども訂正をさせていただきたいと思ひます。配布をされる圏内は５０キロと申したようでございますけども、３０キロ圏内の方に配布される。そして、その人口が壱岐では１万６、３９８人が対象の人口の中で、これまた４０歳以上と言ったような気がしますが、４０歳未満の方でございます。４０歳未満の人口が５、８９４人でございます。

それから、市民病院へ保管していると申しましたけれども、これにつきましても、３月中に、今月中に市民病院へ配布されるということに訂正をお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 町田議員、そういうことで。

議員（４番 町田 光浩君） 終わります。

〔町田 光浩議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって町田光浩議員の一般質問を終わります。

議長（市山 繁君） 次に、1番、久保田恒憲議員の登壇をお願いいたします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

議員（1番 久保田恒憲君） やはり休憩なかったですね。世の中ハプニングがつきものなので、それでは、私の一般質問に移りたいと思っております。今回は3点あるんですけど、まず第1点、障害者スポーツへの取り組みについてということで、平成26年、御存じのように長崎国体が開催されます。壱岐市では、女子のソフトボールと自転車ロードレースが行われますが、その年は長崎県で全国障害者スポーツ大会も開催されるようになっております。壱岐市において、この障害者数の把握とか、あるいは障害者スポーツへの取り組みとか、そういうものをなされているのであれば、まずそれをお聞きしたいというのが第1点でございます。

議長（市山 繁君） 久保田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 1番、久保田恒憲議員の御質問にお答えをいたします。

障害者スポーツの取り組みについてということでございますが、現在の障害者の数、そして、スポーツ大会への取り組みはということでございます。壱岐市の障害者数は、平成23年3月31日現在で、身体障害者手帳を所持されておる方が1,936名、知的障害による療育手帳の所持者が284名、精神障害による保健福祉手帳の所持者が180名の合計2,400人でございます。障害をお持ちの方々が参加するスポーツ大会といたしましては、長崎県障害者スポーツ大会が、長崎県障害者スポーツ協会の主催によりまして、毎年長崎市あるいは諫早市で開催をされておりまして、壱岐市におきましても、選手団を結成して参加をいただいております。

選手、役員を含めた参加者数は、平成23年度は39名で、陸上、卓球、フライングディスク、ボウリング、ユニカールの5種目に参加をされているところでございます。各種目とも、視覚、聴覚、肢体、知的、精神など、障害部位等によって細かく出場種目も分かれております。市内における障害者スポーツの取り組みにつきましては、壱岐市身体障害者福祉協会主催によりましてペタンク大会が毎年開催されておりまして、参加者の実績は毎年70名余りであります。平成23年度は、県より講師を招いてスポーツ講習会も実施をされておりまして、さらに、壱岐市身体障害者福祉協会の各支部につきましても、スポーツ大会またはレクリエーション大会が開催をされておりまして、市といたしましては、こうした取り組みに対して補助金を交付して支援を行っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） まず、私も事前に少し市のほうに問い合わせをしたんですけど、障害者の方が今お話をされたように2,400名、私もその数の多さに少し驚いておるわけです。

なぜ私がこの質問をしたかといいますと、私が実は障害者スポーツの初級指導員というものを持ってまして、今回2月の4、5で長崎市において平成23年度の日本障害者スポーツ指導者協議会の九州ブロック研修会というものがありません。私も障害者スポーツにかかわる者として、今まで余り行ってなかったんですけど、今回、長崎がこの九州ブロックの会場を務めるということで、同じ長崎県民として障害者スポーツの資格を持っている者としてやはり参加ぐらいした方がいいんじゃないかと思って、忙しい中ちょっと参加をしたわけですけど、そこで、要するに国体の年に全国障害者スポーツ大会も開かれていると。御存じのように、オリンピックの年にはパラリンピックが開かれていると、こういう流れができていくということすら私自身が知らなかったんです。そういう中で、国民体育大会に関しては、壱岐市でも競技の誘致をしていると。障害者スポーツについて誘致をしるとか、そういうことではなくて、やはり私を含めて、現実の壱岐市の障害者の皆さんの状況というものも把握して、今後につなげていかなければいけないと私なりにちょっと思いましたので、今回のこの質問をさせていただいたわけです。

パラリンピックとか障害者スポーツ大会というのは当然競技であります。市長が言われたように、長崎県障害者スポーツ大会のほうにも、私は何年か前1回お手伝いに行ったことがあります。そのときに、やはり障害者スポーツ大会の運営の大変さもよくわかっていましたので、ただ、その後、五、六年か七、八年か忘れましたが、私自身の中からも少しそういう意識が遠のいていった中に今回のこのような機会がありましたので、行政のほうにもひとつ一石を投じさせていただいたわけでありまして。

競技スポーツじゃなくて、全国障害者スポーツ大会の目的があるんです、ちょっと読み上げさせていただきます。障害のある選手が障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とするという条項がありまして、やはり競技そのものを楽しむのではなくて、障害者の方のスポーツに対する認識を一般の人にもわかっていただきたいというのが目的であるということで、今披露させていただいたわけです。

この九州ブロック大会のときに、国体準備室のほうの長崎県の職員さんも来ておりましたので私自身も言いました。県はよく指導する指導するって言っているけど、離島に対するこの障害者スポーツの本来の普及、まず競技じゃなくて、障害者も一般の人と同じようにスポーツを楽しめるんだよという、そういう取り組みをしているかということをおの方に問い合わせをしましたが、もちろん帰ってちょっと調べますぐらいのことで、多分市にも何の連絡も来てないんじゃないかと思いますが、そういうことよりも、私自身もそういうふうにして、障害者の方の数の多

さ、それから、やはり皆さんと同じように、楽しむことの機会は提供していくべきではないかと思って今回の質問をさせていただきました。ぜひ今後もペタンクも私駆り出されたことがあります、何かで。以前行われた長崎のウエスレヤン大学の内山教授という人が、その道に詳しくて、その人が吉岐に来られたときのお手伝いもさせていただきました。ただ、それ以後なかなかそういう情報も見ませんでしたし、今回のこういう件を機にもう一回かかわればなと思って質問させていただきましたので、もし今の私の発言について何か返答いただける部分がありましたらひとつお願いしたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 今久保田議員が仰せのように、この身体障害者の数をといたしますか、そういったものについて、一般の健常者の方も十分理解するというのが大きな目的であるということとはもうそのとおりだと思っております。障害者の大会だけではないんだということを改めて認識をしたところでございます。それにつきましては、県のスポーツ大会の中で、全国障害者スポーツ大会の実施種目もでございますけども、吉岐市の選手のほとんどは全国大会へ出るというようなお気持ちはお持ちでない方がもうほとんどでございまして、前回のパラリンピックは4年に一度でございまして、全国大会は毎年行われておりまして、昨年の実績を申し上げますと、長崎県で31名の方が全国大会に出場なさっております。この全国大会出場者につきましては、希望者の中から県大会記録の上位者について選考会を開催して決定をされておるようでございます。現実には、特別支援学校等でクラブ活動をしておられる生徒さんや学校卒業直後の若い方々が出場をされておると聞いております。吉岐におきましては、より多くの障害者が参加しやすい、親しみやすいスポーツが好まれておりまして、いわゆる競技に対する取り組みには至っていないのが現実と思っておりますけれども、やはりこの障害者スポーツについては、先ほど言われますように、楽しむ、親しみやすいというようなことで、吉岐市におきましては、そういった意味から障害者の方が求めるスポーツ大会について支援をしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） それでは、第1項は終わりました、第2項に移りたいと思っております。

中学校の武道必修化における選定種目とその選定経緯についてということで、御存じのように、24年度から中学校で武道の必修化が予定されております。4中学校でもう多分決めれたと思いますので、選定された種目と選定までのいきさつ、それから、採用された選定種目以外に検討された種目と、じゃあ、その選定に至らなかった理由と、そして、選定された種目はずっと続くの

か、1回選定してしまえばその種目を何十年も続けられるのか、その点を教育長にお尋ねしたいと思います。

議長（市山 繁君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 1番、久保田恒憲議員にお答えをいたします。

まず、中学校の武道必修化における選定種目と経緯について御答弁を申し上げます。

4中学校で選定されました種目は柔道でございます。選定までのいきさつについては2点ございます。まず、1点目は、選定作業、教育課程編成作業についてでございます。これは、壱岐市中学校教育課程編成委員会の中で保健体育担当教員の協議で作業に当たっております。2点目は、柔道を選定した理由でございますが、これまでの武道授業で柔道を取り上げておりまして、柔道を指導してきた経験者が多いこと、そして、柔道のための競技場であります畳などが学校にも整備をされていること、そして、用具類の経費が余りかからないことというのも選定の理由の一つに挙げておりますし、指導者に柔道の有段者が多いことなどが挙げられております。

これまでも柔道の指導時及び指導前後におきまして、指導者は安全面への細かな配慮を行い、生徒にも安全意識を高揚する指導を行ってまいりました。

2番目の選定種目以外に検討された種目と選定に至らなかった理由を申し上げます。選定種目以外に検討された種目は、文部科学省作成の中学校学習指導要領におきまして、武道の選択種目として挙げられております剣道と相撲でございます。選定に至らなかった理由は、用具類の経費がかかること、十分に研修を積んだ指導者が少なかったことを挙げております。なお、剣道につきましては、中学校3年生になりますと、希望者が履修できるように選択種目としての位置づけを行っております。

3番目に選定種目の実行期間でございます。24年度から開始をされまず学習指導要領の改訂は、現時点ではいつになるかわかりません。それで、壱岐市の教育課程の編成作業は4年間単位で行っておりますので、今のところ4年間は続くという言い方にさせていただきたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 今端的に答えていただいてありがとうございました。実は、御存じでしょうけど、この武道の必修化に向けては、武道各競技団体が文科省と綿密な打ち合せをして進めております。その武道は、日本武道館とか日本武道協議会という組織がありまして、日本武道協議会の中に柔道、剣道、相撲、弓道、空手、少林寺、合気道、薙刀、銃剣道という団体があります。この方たちが武道の必修化に向けて文科省と打ち合わせをしながら、武道必修化にこ

ぎつけたわけです。確かに、中学校の指導要綱には、柔道、剣道、相撲と書いてあります。なぜ柔道、剣道、相撲に原則としてと書いたというのは、多分力関係だけのことなんですけど、それをよくよく読んでいくと、本来は、柔道、剣道、相撲などなんです。最終的に、ただし地域事情においては、他の武道、例えば、薙刀であるとか、弓道であるとか、例えば私が行っている空手であるとかも選んでいいことになっているんです。それは、私は空手の専門家としてそういう流れは知っていますから、私自身は、学校教育課に武道必修化に向けて今選定されてますねって、じゃあ、私も参考資料として、全日本空手道連盟が出した中学校武道必修化に向けての資料をお渡ししております。よかったら参考にしてくださいよということでお渡しして、その後何の返事も無いから、今回じゃあこの一般質問の中で問い合わせをしたわけです。

今教育長が言われたように、選定種目に至らなかった競技の中ぐらいには入っているんじゃないかと思ったけど入ってない。ということは、当然別の剣道とかを検討された。それはそれでいいんです。ただ、その選定された中で、例えば、柔道を学んでいる人が多い。それから、安全対策も練っている。畳があるから。じゃあ、教える側の都合だけじゃないです。自分たちがすぐに取り組みやすい競技だけをやったが一番楽だから、ほかにそういう選択肢があったとしても検討もしなかった。こういう判断をされたときにどういうふうにお答えになりますか、教育長。

議長（市山 繁君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 久保田議員にお答えをいたしたいと思います。文部科学省の武道の項目にあります柔道、剣道、相撲の検討をしたということでございまして、空手につきましての検討はいたしておりません。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） ですから、教育長のお答えはそこまでしか出てないというのが私にとっては一つ問題だと思うんです。

例えば、私がちょっと一競技の愛好者として、空手もお願いしますよと言ったんだったらともかく、先ほど言いました武道団体の全日本空手道連盟の私は参加団体の壱岐市空手道連盟の長であります。それから、今までの活動もそこそこやってきております。参考資料もしっかりとした参考資料を、私がちょっと壱岐の学校にもアタックしたいんだけどって長崎県の空手道連盟の理事長に話したら、ああ、それはもうぜひやってくれということわざわざ送っていただいた資料を持っていったんです。しかし、それも全然何の役にも立ってない。このことが私は問題だと言ってるんです。

だから、そういう感覚自体が、武道の必修化というのは、例えば礼儀を重んじることとか、私

は武道が教えられたから礼儀が正しい子供たちが増えるとか、そういう短絡的な考えを持っておりません。ただ、少なくとも選ぶ人たちは礼儀を、礼儀かどうかわかりませんが、ちゃんとした、人間がちゃんとした書面とかじゃなくて、一応一つの意味としてお届けしたことを少くくらは考えてもいいんじゃないですかということをお話してるんです。ですから、そういう情報は学校教育課というのかな、全然あがってきてませんか、教育長。

議長（市山 繁君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 学校教育課からは久保田議員さんが課に来られてのお話を私のほうには伝え聞いております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） それは、先ほど言いましたように、取るに足りないという判断を学校教育課がしたんだと思います。それは、今後の学校教育課と私、あるいは教育長の間で、少しいろんな面で話を進めていかざるを得ないというふうに思っております。取るに足らんというふうに判断されたかどうかというのは私の私見なんで、そうじゃない、いろんな教養のあらわれる方たちの組織なので、いろんなことがあったと思いますので、それは追って私なりに問い合わせ等させていただきたいと思っております。

私がお伝えしたかったのは、武道教育というものはそういう流れがあって、そういうことで必修化になったんだと、そういうことをまずお伝えをしています。それと、例えば競技人口を調査するとか、習うものの視点に立った選定はされてないと、無難なところで決められたととられてもおかしくない選定方法をやっていると。それは、やはりそれでいいのだろうかという問題提起だけをさせていただいて、この2項は終わりたいと思えます。

それでは、続いて3番、国境周辺離島としての存在価値を認識し、国民の祝日に日の丸を掲げる取り組みをぜひ行っていただきたいという提案です。日本の面積は世界で60番目だそうです。しかし、領海を含む排他的経済水域、もう御存じだと思いますけど、自分の経済活動ができる国際海洋法上認められたとにか水域、これが重要らしいんです。排他的経済水域は、世界でも6番目に広いと。ということは、漁業を初め、最近話題のメタンハイグレードなど、我が国にとって重要な海洋資源が確保できる、それだけの広さがあり重要であるということです。この広大な水域は、この舌岐とか対馬とか、要するに離島でもって水域の確保ができています。これは市長もよく言われてます。じゃあ、その離島に住む私たちは、離島の存在価値が何なのかと考えたときに、もちろん税収も少ないです。しかし、国の恩恵はそれなりに預かっていると。じゃあ、私たちの存在、離島の存在価値は、そういう使うだけかと、そうじゃないと、日本のこの排他的経

済水域を含む我が国の資源のもとには離島があるからこそ排他的経済水域が広がっているんで、だから、我々はそれだけで存在価値があるんだという認識に私も至っているわけです。じゃあ、その離島に住む住民がやはりどういうことで、そういう意識を見せるかということ、やはり祝日には国旗を揚げるとか、対馬が何か韓国のとかいろいろ言われてまして、そういうことがないように、ほかの国に、我々は、この市民は、そういうとこだよというような意識を見せるためにも、国民の祝日ぐらいには国旗を掲げる運動を呼びかけようではありませんかと。それだけじゃなくて、市長は何か副会長とかかれて、全国離島何とか、そしたら、そこでこそ呼びかけたらどうかというのが今回の私の質問兼提案なわけです。

これだけじゃあ、何か右翼か何かとか思われたら困りますので、外国の学校における国旗、国歌、歌の取り扱いというのをインターネットでちょっと調べてみました。国歌は置いておきます。国旗の掲揚について、アメリカ合衆国、連邦法により学校の校舎を含む公的機関の主要建物等に国旗を掲揚することが規定されている。イギリスは規定はありません。フランス、法令はないが公立学校を含むすべての公的機関で掲揚されている。ドイツ、官公庁等は掲揚義務あり、イタリア、公立学校では、正面入り口上部に掲揚されている。祭日等に公共建物で掲揚。ロシア、義務づけた法令はないが、入学式の何とかで学校に掲揚されている。これ今学校におけるのが公共機関です。中国、もうこれはわかりますよね、当然。韓国、国、地方自治体は年間を通じ掲揚の義務がある、学校も年間を通じ掲揚しなければならない、こういうふうになってます。外国がどうのだからじゃなくて、やはり外国における国旗の重要性、国旗掲揚の意識の高さというものを一応お知らせしているわけです。

ちょっと長くなりますけど、実はこの質問は私1年前に議会の建国記念の日の取り組みで、教育長に学校はどのような取り組みをしているかということをお話しました。実は、12月天皇誕生日の日に市民から電話がありまして、市役所に国旗が揚がってないよと。振興局、盈科小学校に掲がっているけど、郷ノ浦庁舎に掲がってない。どういうことですかと言われてたんですけど、わかりましたってすぐ行きました。揚がってません。だから、揚げたがいいんじゃないのとすぐ当番の職員が揚げてくれました。ほかの3支所大丈夫というたらすぐ問い合わせをされました。そのことは伝わってますか、まずそこから答えていただきたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 久保田恒憲議員の3番目の御質問でございます。国境周辺の離島として存在価値を認識し、国民の祝日に日の丸を掲げる取り組みを行うべきだということでございます。日本は世界有数の海洋大国でございます。先ほど申されますように、447万平方キロと言われる排他的経済水域を有しております、世界6位と言われておるところでございますけれども、

この排他的経済水域は、離島の存在によりまして、その50%が離島の存在によって確保されていると及んでいるところでございます。その海洋大国という位置づけは、離島の存在なくしてはあり得ません。魚介類を初めとする海洋資源、先ほど申されましたメタンハイグレードあるいはレアアースなどの海底資源は日本にとって大変貴重でありまして重要でございます。五島、壱岐、対馬を初め、国境付近に位置する離島は、密漁、密航防止を初め、監視船の役割をも果たしておりまして、国防上極めて重要な存在であることは議員御承知のとおりであります。

また、本市と対馬市間の対馬海峡には、公海部分、いわゆる公の海の部分がございまして、日本海と東シナ海を結ぶ海峡でございます。かつて東西冷戦時代では、旧ソ連太平洋艦隊の艦船が頻りに航行いたしておりましたし、現在でも時折ロシア海軍と中国海軍の艦船や潜水艦が航行しているということも聞いております。こういうことから、壱岐市は国境離島であると認識をしておるところでございまして、昨年9月には国に対しまして、県知事、県議会議長、県離島振興協議会長、これは、今現在私が会長を務めております。県離島振興市町村議会議長会会長連名で、新たな離島振興法に関する意見書を提出をいたしました。国境離島に対する強力な支援等について要望をいたしております。

このようなことから、私は、国が国境離島の役割を認識して、国境離島に対してそれなりの施策を講じることが先決だと私は思っている次第でございます。

そこで初めてそういう施策が講じられましたならば、我々国境離島住民が国を守っているんだという誇りが生まれまして、みずから国旗を掲揚しようという気持ちが生まれると思っております。

ですから、現時点で、国境離島であるから、義務として云々ということにはならないと私は思っているところであります。

しかしながら、行政機関として国旗を掲揚することは当然のことでありまして、本市におきましては、国旗及び国歌に関する法律に基づき、平日及び祝日には国旗を掲揚しておるところであります。一般市民あるいは他の離島に対して国旗の掲揚を呼びかけるべきだということにつきましては、国歌斉唱もそうでございますけども、これは、人によっていろいろな見解が存在しておりますので、十分に配慮した取り扱いが必要だと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） だから、国旗を掲揚してないことを指摘されたというのは、市の幹部のほうにはそういう情報は伝わっていたんですかということをお聞きしたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 1年前にそういうことがあったという御指摘でございます。もしそういうことがあったとしたならば、これは、大変申しわけないことであったと思っています。公の施設でそういうことがあったということでありましたら、大変申しわけないことだと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） だから、私は1年前に建国記念の日の取り組みとしてどういうことをやっているのかと教育長にお尋ねして、そのときに市長のほうも、やはり旗は個人の考えだということを言われました。

ただ、本当にそのことをみんなが、例えば一般質問なり何かで聞いていたり、意識があれば、先ほど行ったら国旗が揚がってなかったのは年末、12月の天皇誕生日ですから、そういう危機意識があったとしたら、そういう郷ノ浦本庁に揚がらないということ自体もまずおかしんです。私はそれは仕方ないと思うんです、忘れることもあって、そしたら、次の建国記念の日に、全部揚がっているか、揚がってないんです。揚がってない支所、揚がってない小学校か学校、あるから今ここで言ってるんです。それをまたいちいちどこ支所が揚がってなかったよ、どこ小学校が揚がってなかったということは言いません。ただ、そういうせっかく私が1年前に行った一般質問が、そういう結果を見ると軽くいなされているとしか思えないんです。それでいいのかということです。

市長が言われるように、国旗は国が何か手当てしてから我々は、僕はそれは逆だと思います。私たちは、これだけのことをやってますよ、だから国もちゃんとしてくださいよと言うんだったら説得力がありますけど、私たちの立場を理解して国もどうかしれくれよ。そしたら、我々も、それは絶対に逆です。だから、そういう考えがあるから、要するに、ちょっと厳しいことといえば、市の職員とか学校の先生たちにも、そういう発想は芽生えないんです。

例えば、私たち企業人としてあるとき、NTTに勤めたときに、何かお客さんから苦情があった、何かあった、それは必ず平なら平が受けて上司に伝えて幹部会で話します。そして、いつこういうことがあった、お客様からこういう苦情をいただいたと。だから、次に向けて注意しましょうよというのは、当たり前なんです。たった4支所でしょう、何百人いるか知りませんが、その人がこういう私も単なるおいちゃんというような立場で見られたのか知りませんが、少なくとも市民の代表である私が、市民の情報で揚げてくれよって言ってきて揚げただけで終わらせるのかということです。またおんなじような質問を、私はまた1年後にせにゃいかんのかということです。

学校の取り組みも、私も聞きました、子供たちに。私道場やっていますから、小学生結構来てますから、先生から聞いた、聞いたっていう子もいます。すごいその先生は。聞いてません、おお、そうか、だれだその先生はということはメモはしませんけど、ぜひ教育長、今の私の1年前と、それから今の市長のあれもそうですけど、学校での国旗の掲揚も含めて、その後何か指導されました。1年をこうやって言われたと一般質問で、だから、いろんな取り組みをしているだろうけど、国旗ぐらいは忘れないように揚げてくれよというような指導されましたか、ちょっとそれ教育長お願いします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 教育長の指名でございますけども、その前に今久保田議員がおっしゃったことについて申し上げたいと思います。

まず、公の施設で国旗を祝日に掲げていないということにつきましては、やはり休日、もちろん祝日って休日でありますから、学校のほうはどういう取り扱いをしているかということは教育長のほうにお答えを願いたいと思いますけれども、それ以外の庁舎等について、そういうことがよございましたということでもありますならば、これについては本当に申しわけないと思っております。そういうことは決してないようにさせます。

それから、国境離島に対してこれをしてくれればこうするよという、そういう意味では申し上げておりません。今度、国境離島新法が制定されることがほぼ確実にとなっておりますけれども、その中でも、私は壱岐が国境離島なのかという議論もございます。そういった中で、やはりそうではなくて、やはり機運を盛り上げるためには、国境離島という機運を盛り上げる、誇りを持つ、そういった意味でぜひそういう国境離島新法について壱岐も入れてほしい、そしてまた、そういった施策を講じてほしいという、そういう気持ちで申し上げたことございまして、もしそういうふうな御理解をされておるんでありましたら、ぜひ趣旨が違うんだということで御理解いただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 1番、久保田恒憲議員にお答えをいたします。国旗掲揚につきましては、学校教育課を通じまして、各小中学校に話をさせていただいております。しかし、議員が申し上げますように、小学校で揚がっていなかったという事実があるようでございます。このことにつきましては、愕然とするところでございますが、今後は、私の言葉で直接校長に伝えたいと思います。その機会は、月に1回定例校長会というのがありますので、その席で私から話を

させていただきたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） ぜひこれも危機意識なんです。やはりトップも、それから、そうじゃない人たちも共通の認識を持つということは当然必要なもので、ぜひ今教育長が言われたこと、それから、市長の指導力に期待をするわけです。

全国に先駆けて何か言いづらいと言われましたけど、私はもう市長にはぜひ全国に先駆けて呼びかけぐらいは何かでももらいたいと思うんです。そしたら目立ちますから、たたかれるかもしれないんですけど、何かたたかれるのもひとつ宣伝にはなるのかなという、ちょっとこれは私だけの私見ですけど、インターネットで調べてたんです。どっかにやっているところはないかなと思って、国旗掲揚、そしたらありました。橋下市長がいろいろやったんですけど、お隣の尼崎市議会が今公共施設に日の丸の掲揚を義務づける条例案を提出しています。すごいですよね。3月23日採決されるようなんですけど、こういうふうに議会がやったり、あるいは市長がちょっとアドバルーンじゃないですけど、私は壱岐も何かそういうことを離島の中でどうですか、皆さんの呼びかけぐらいしてもいいんじゃないかなと思うんです。それがもし社会的にすごいインパクトを与えたとしたら、私はそれで壱岐の宣伝になっていいんじゃないかなと思うんですけど、何かやはりこれは冒険過ぎるんですか、市長。壱岐では、こういう呼びかけをしていますが、全国離島何とかの皆さん一緒にやりましょうよというような発言をするのがやはり冒険過ぎるんですか、ちょっとその点を市長にお尋ねしたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） その問題につきましては、冒険とかパフォーマンスとか壱岐が有名になるとか、そういったことではございませんで、私の心情として、そこまでやるべきでないと思っている次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） わかりました。ただ、私が言ったのは、パフォーマンスとか目立つとかいうのはついてきたものだけで、本当の真意は、本当に腹の底からそうあるべきだと思っているから提案をしたんです。結果として、そういうふうになるかもしれない。しかし、それも自分が本当に思っていることだったらいいじゃないかということなんです。そういうことです。

私が今回、このように障害者スポーツ、それから、中学校の武道必修化で離島の日の丸をつなげていったのは、やはり日本国民の伝統とか文化、そういうものを考えつつ、当然ハンディのあ

る人への優しさも持って、開かれた武道教育の選択をされて、日本国民ここにありというような、そういう一つの流れで今回の一般質問させていただきました。私たちも、そういうつもりでこういう仕事を日々こなしているつもりですから、ぜひこの一般質問における私たち議員の発言は、個々のもちろんこうしてお話をしてる幹部の方だけじゃなくて、もしこういうのを当然聞かれていますと思いますけど、そういう一般の人、それから、市民の人たちとも共通認識でありたいということで、こういう発言をしているわけです。ですから、同じような発言をまた来年とか、あるいは次の議会でもしたくありませんから、やはり一つの市民としての基本的な位置というか、スタンスがベースを置いて少しでも前進していきたいと思うので、こういう質問をさせていただきます。真摯に受けとめていただいて、それぞれの分野で一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

もし教育長、市長、何か御意見がありましたら、それを拝聴しまして終わりたいと思いますが。
議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 議員おっしゃいますように、心底思っただけで行動するということです。先ほど言いますように、私は、公の施設については、先ほど言いますように、これはもうしなきゃいかんと思ってます。ただ、一般の方々にそのことをある意味市長が言えば強制的なことになります。そういったことをそれぞれが人によっていろんな解釈がございます。国旗あるいは国歌については裁判も行われているようなこともございます。そういった中で、首長としてそのことに市民に対して旗をふるということには私は心底そういう気持ちにはならないということを申し上げたいと思っております。久保田議員におかれましては、愛国心あふれた方でございます。十分わかります。それぞれの立場でそれぞれ頑張っていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 学校では国旗掲揚という形とともに、教育活動全体を通しまして、児童生徒の発達段階に応じた郷土を愛する心、国を愛する心を育てているところであります。今後もこのことは継続をまいります。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 私は愛国心にあふれている人間だと、自分自身はそんなに思っておりません。ただ、それが、先ほど言いましたようにベースだと思ってるんです。そこからスタートすべきだと思ってるんです。ですから、例えば、納税の義務があって、納税をしてそこから権利

を主張する、それが私は、それが一番の基本だと思ってますので、じゃあ、離島市民として、あるいは広くいえば日本国民としてどうあるべきかということで今発言をしております。市長が言われたように、市長という立場で呼びかけることが非常に難しいということであれば、ぜひこの一般質問の話などを職員かなんかでミーティングでもしていただければ、何名かの市の職員あるいは学校の先生たちが、おお、それもそうだなと思ってくれる人たちが動き出していただければ一番いいじゃないかと思います。あるいはいつということ、いろいろたたくんであれば、それはそれでまたそこから一歩前進することがあるかもしれませんが、とにかく今回の質問は、私は市民としてこれからスタートだよということが大前提で発言をさせていただきました。

以上で終わります。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時35分といたします。

午前11時24分休憩

午前11時35分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

議員（2番 呼子 好君） 今日は午前中3名でございまして、少し12時をすぎるかなと思っておりますが、御理解願いたいというふうに思っています。

今日は私のほうから3点ほど私の提案といえますか、市長の考えを含めて提案申し上げたいというふうに思っています。

まず、一般廃棄物処理の施設の運営についてということで大きく出しておりますが、今回の一般廃棄物の処理施設は、ごみ焼却場、そして、リサイクルセンター、最終処分場、汚泥処理センターということで、総事業費が49億円を投じまして完成をいたしました。15日には竣工式が行われ稼働するわけでございますが、一部ごみ焼却施設、リサイクルセンターは、1月より試験運転を行っておりますが、私は、新一般廃棄物処理施設での新しい雇用は生まれておるわけでございますが、現在の郷ノ浦、勝本の焼却場の施設、そして、壱岐環境管理組合の従業員の雇用が3月で切れるということで大変心配をいたしております。

私はこの施設の雇用の問題だけではなくて、壱岐全体の雇用の問題だと思っております。壱岐

で働きたい、働く場所がない、切実な願いが出ております。この2年間は緊急雇用対策事業で一時的には短期間でありましたが雇用の確保ができましたが、今年度は厳しい雇用対策事業のようです。市長の見解をお伺いしたいと思います。

一方、壱岐環境管理組合の収集業務の収集車の整備につきましては、業者との話し合い、協議ができたと聞いておりますがお伺いをいたしたいと思います。

2点目に一般廃棄物と産業廃棄物の仕分けについてであります。特に魚の残渣の処理の件につきましては、一般廃棄物と産業廃棄物の仕分けが魚の処理の段階、過程で異なるところがありますが、平成元年、郷ノ浦町が企業誘致で魚の加工業者を誘致いたしました。それまでは、民間の業者は、焼却場で魚の残渣を処理しておりましたが、その利用が膨大になり、当時焼却場での処理は難しくなりました。

郷ノ浦町が平成3年に冷凍施設をつくり、当時18名の民間業者でその加工組合の運営をしておりましたが、現在では、一部廃業された方もおられまして、郷ノ浦漁協含めて8名で運営をされております。現在、この産業廃棄物で扱っておる特定地域の方が産業廃棄物として処理されておるといふことで、不公平感が出ておるといふ話も聞いております。焼却場の維持あるいは燃費、二酸化炭素の排出量等問題があり、指導する必要があるのではないかといいふうに思っておるところでございます。

3点目に、生ごみ、そして、魚の残渣の堆肥化であります。生ごみ、魚の残渣を活用した有機堆肥を作出し、その堆肥を農地に還元し作物野菜を育てる有機栽培循環型社会の実現であります。以前、生ごみ減量による燃料処分費の削減、一酸化炭素の排出量の削減等を考慮したEM菌とか、あるいは土着菌とか酵素菌とか活用してごみ処理の低減化に普及を図ったわけでございますが、現在では一部の方が使用されてありますが、再度環境に優しい有機肥料に挑戦し、壱岐の島を有機栽培の島として考えておりますが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

この魚残渣等の有機物についてのいろいろな全国各地で循環型社会の形成なり、有機肥料、飼料、バイオ燃料の創成事業が自治体で取り組んでありますので、若干失礼でございますが、私のほうから御紹介をしたいと思っております。

九州では、延岡市がやっております循環型社会の構築に向けたまちづくりという形でやっておりますが、ここは3つの施設を持っておりまして、有機肥料センター、家畜の排せつ物、そして、食品残渣、そして、魚の残渣を肥料化しておるといふ、そういう施設をこの延岡は1つ持っております。

2つ目は、ごみの焼却場でございますが、ここでごみの焼却をして、それを発電量を出しておるといふことで、2,500キロワットここで発電を出しておる、そういう事業もしておりますし、もう一つは、下水処理の汚泥の関係でございますが、汚泥を利用してメタンガスを出して、

ここで250キロワットぐらいの発電を出しておるということで、それを延岡市が取り組んでおるといふ、そういう循環型の社会を形成しておるといふのもございます。

特に、残渣につきましては、発生量すべてが有効利用されているということで、今後もこの魚残渣につきましては、肥料化、飼料化を有効に推進していこうという、そういうことで延岡はやっておりますし、市内の商店街のそういう魚市場、そういうのを集積しまして、有機肥料センターをつくっておるといふ、そういうことも延岡市は取り組んでおるところでございます。

一方、富山県の会社でございますが、会社はこの魚の水産加工の残渣を利用しまして、ペレット化をして犬の飼料とか、そういうのをつくっておる、そういう事例も出ておりました。

それと、お隣の佐賀の唐津でございますが、唐津につきましても、バイオマスの有効活用という形で下水の汚泥、そして松葉や魚の処理で残渣でバイオマスタンを循環させておると、そういうことが出ておまして、ここでは、食用油のディーゼル燃料として再利用するということが唐津でも行われておるといふ状況がございますので、こういう先進的な事例がたくさん出ております。

実は、昨日、農業新聞に、ここに私持ってきておりますが、食品残渣を無機肥料、微生物使い半日で堆肥化と、そういうものが農協の研究で出ておまして、微生物でこういうのを分解してつくるんだという、そういうのが出ておりましたので、こういうのにかけて、私は壱岐はやっぱりそういう中での循環型社会の中で堆肥化とか肥料化とか、そういうのを検討する、そういうことを今後処理施設、一般廃棄物処理施設の中でもできないではないか、できるだろうというふうには思ってますから、これ等についての市長の考え方をお願いしたいと思っております。

議長（市山 繁君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 呼子好議員の御質問にお答えをいたします。

一般廃棄物処理施設の運営について、まず第1点が、現在の壱岐市環境管理組合の雇用人、あるいは車両等の処遇はということでございます。壱岐市の廃棄物処理及び収集業務の委託業者の方々につきましては、これは、この壱岐市の一般廃棄物処理施設計画の中で立地をされる、そのときに新しい雇用は現地の方を雇用するというお約束が平成17年に決定をされておったと聞いておるところでありまして、企業の方が郷ノ浦町あるいは勝本町のごみ焼却場等には、そういう会社が入っておったわけでございますけれども、その平成17年時点で直営にするというお約束のもとにこの一般廃棄物処理施設の立地が決まったと、私はそのように認識をいたしておるところであります。そういうことがございまして、委託業者の方々へは、事前に平成23年度末をもって廃止をいたしますから、自社にて雇用対策をお願いいたしますということを申し上げておったところでございます。

そういうことで、今回委託業者の方々の中で失業者が出てしまうということは現実でございます。そういった方々につきまして、市としてその方々を全部フォローアップするということは非常に困難なことでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

収集用車両につきましては、吉岐市環境社が現在利用しております車両の中でパッカー車2台、2トントラック1台を買い上げてほしいという要望がございました。車両の耐用年数によりまして減価償却をした上で適正価格で買い取りをするということにいたしました。協議の合意ができたところでございまして、吉岐市環境管理組合での収集車両として利用するため、平成24年度に購入費用を予算化をいたしております。

そして、その中で先ほどの雇用対策についてでございますけれども、日本全体が本当に仕事がなく空洞化をしている状況でございます。そういった中でももちろん吉岐も例外ではございませんで、非常に有効求人倍率が低いという状況でございます。行政報告で申し上げましたけれども、平成24年度におきましては、観光施設整備事業、吉岐市不法投棄回収パトロール事業、原の辻遺跡公園管理運営事業など、市単独事業を実施をいたしますとともに、国、県の施策に注視し、各種雇用創出事業を展開してまいります。この市単独事業につきましては、議員御指摘の緊急雇用対策が終わりまして、それを100%引き継ぐというわけにはまいりません。激変緩和という意味で、こういう市単独の予算を組んだところでございます。

企業誘致の推進でございますけれども、株式会社マツオのように離島というハンディの中、業績を好調に伸ばす企業があることから、今後も既に誘致している企業に対するフォローアップと光通信環境のもと、IT情報関連企業を中心に県と連携して企業誘致に努めてまいります。場所といたしましては、中学校統廃合による校舎等の空きもございまして、そういったところを利用して提供するというふうなことで情報発信をしていきたいと思っております。

ただ、誘致企業の中で、御存じのようにランドコンピューター破綻をいたしまして吉岐から撤退をいたしました。そういったところの原因もやはり分析しなければいかんのではないかと考えております。

次に、一般廃棄物と産業廃棄物のすみ分けはということでございます。御存じのように、産業廃棄物は、発生する産業や性状によりまして区分をされております。廃棄物の処理及び清掃に関する法律の施行令に規定されておまして、事業活動に伴い発生した廃棄物のうち、20種類が産業廃棄物ということに指定をされております。一般廃棄物は産業廃棄物に該当しないものとされておるところでございまして、先ほど言われますように、魚の残渣につきましては、加工業者が出した分は、産業廃棄物だと。しかし、一般家庭あるいは商店の売れ残りといった、そういったものについては、一般廃棄物ということになるわけでございます。

したがって、一般廃棄物については、市町村が処理をするということでございますから、

なかなか例えば、消費段階から発生する家庭からのものと、一般飲食店から出るもの、いわゆる一般飲食店から出るもの等々、あるいはストアなどから出るものについては営業じゃないかという、そういった感覚もございますけれども、加工その発生する段階でのことございまして、魚の加工残渣につきましては、やはり加工をするその業者が原料として使用した動物に係る固形状の不用物、それが産業廃棄物になるということになっておりまして、この産業廃棄物につきましては、事業者が処理することを義務づけられておるところでございます。

次に、その魚の加工残渣等を利用して循環型社会、そしてまた、堆肥等々にして有機栽培での農業振興等々はどうかということでございます。一般廃棄物の生ごみにつきましては、勝本町の自給肥料供給センターにおいて、畜尿及び焼酎かすとあわせて、液体肥料として農地還元する計画でございまして、平成23年度から進めているところでございます。平成24年度当初予算におきまして、生ごみの前処理施設の設計委託費を計上しているところでございます。食料品の製造業における魚の加工残渣は、産業廃棄物であるとともに、牛糞堆肥とは性状が大きく違っておりまして、また、この加工残渣につきましては時期的に多く出るとき、少なく出るとき等もでございます。堆肥中の肥料成分が大きく変動することが予想されます。

今壱岐としては、先ほど申しますように、液肥として生ごみをするということにしておりますから、この魚の残渣につきましても液肥ということに進んでいくかと思っておりますけれども、産業廃棄物の部分につきましては、自己で処理をするということでございます。市、町で処理をするとなりますと、それは焼酎かすのように原料としてとらえたときに処理ができるということでございまして、御存じのように、焼酎かすは対価を払ってもらって処理をすると、原料として対価を払っていただいて処理するというようにいたしております。

したがって、先ほどから申されますように、延岡市の例等々会社がやっているもの、それについては、持ち込み費用が幾らなのかということが、やはりこれは調査も要るでしょうし、無償で持って行って会社が処理してくれるということはありません。したがって、その処理をする、あるいは堆肥化するにいたしましても、費用対効果というものをやはり検証しなければ、堆肥でできるよ、液肥でできるよということにならないと思っておるわけでございます。

また、先ほど申しますように、液肥あるいは堆肥として出すときは、必ず成分調査をしなければいけませんし、安定した成分の確保ができるかということもでございます。実は、焼酎かすを今回勝本町の自給肥料供給センターでつくります。それにつきましても少し心配をいたしております。焼酎かすは非常に肥料の成分が高いということもございまして、その辺の調整がどういふふうになるかなということも心配しておりますけれども、それにつきましては、ある一定の枠の中におさめて液肥を供給するというようにしておるわけでございます。

ただ、議員おっしゃいますように、循環型社会をやると、そういった方向で進むということについては、いささかも異論のあるところではございません。ぜひ産業廃棄物部分につきましても、原料としてとれるようなシステムができればなと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 一番最初の雇用の関係でございしますが、今回先ほど言いますように、郷ノ浦、勝本環境組合の人員がかなりの人数の方が3月で職を辞するわけでございしますから、先ほど言いますような、ほかの雇用とあわせて雇用対策をぜひ市長にお願いをしたいなというふうに思っております。

それから、産廃の仕分け、すみ分けてございしますが、これにつきましては、市長が言われますように、産廃については自分たちで責任を持ってやるんだという、そういうことは当然でございしますが、壱岐におきましては、業者でも一般廃棄物で出しておるとい、そういう不公平感があるというのがやっぱり根底にあるようでございしますから、それについては、ぜひ指導をお願いをしたいなというふうに思っております。

それから、魚の加工残渣なり、そういう有機堆肥の社会の循環型でございしますが、これにつきましても、ほかの自治体がやっておるわけでございしますが、これをやっぱり研究して、先ほど言いますように微生物で堆肥化できるという、そういうのが出ておりますから、こういうのをやっぱり率先して職員を研修させて、壱岐の島は有機栽培でやっているんだと、そういうイメージで観光、環境からも、そういうことでぜひ検討をお願いしたいなというふうに思っております。

それでは、ちょっと時間もあれですから、2点目に入りたいと思っておりますが、2点目は、長崎国体の準備室の体制にということで考えております。

先ほど同僚議員からも話があるように、26年の69回の国体が長崎県で開催されます。これは、国の開催でございまして、壱岐でもソフトボールの女子の部、自転車ロードレース競技が開催されます。

我々は、市民は大いに歓迎をし、また、大会の成功に向けて努力しなければいけないというふうに思っておりますが、そこで、私は国体準備室の事務局の見直しが必要ではないかというふうに思っております。

現在、国体準備室は教育長の管轄でなっております。市長部局の連携を少し懸念をしておるわけでございしますが、市長とのパイプが遠いというのではないかと。この際、市長部局に改めて、名称も準備室じゃなくて、国体室とかあるいは国体の推進室とかに改めて、人員の増員とあわせて、事務所も現在旧福祉事務所が空いております。あそこの福祉事務所の跡地に移転をして、壱岐の開催の意気込みを示す必要があるんじゃないかというふうに思っております。特に、来年

25年はリハーサル大会が開催されるために、今年度大谷公園ソフトボールの専用球場及び芦辺ふれあいグラウンドのソフトボールの競技場として円滑な競技ができるようにグラウンド整備、そして、フェンス、スタンド等の改修計画が提案、立案されております。選手の皆さんがプレーしやすい球場を願うものでございまして、壱岐市にとりましても、一大イベントの国体の開催であります。国体には全国からソフトボールの女子は、各ブロックから予選を勝ち抜いた13チームが参加され、自転車ではロードレースに各県2名の出場、そして、成年の部ということで多くの選手、役員、応援の方々が来島されます。壱岐を全国にアピールする絶好の機会であります。国体の開催が終わりではなくて、私はこの国体を記念して毎年全日本の選手権とか、あるいは実業団の合宿地とか、あるいは少年大会とか、そういう計画をされることが、今後壱岐の交流人口の拡大につながるというふうに期待をいたしておるところでございます。

国体開催にはアピールが大事でございまして、ソフトボール女子、自転車競技の開催の横断幕を掲げて、あるいはステッカーを作成し、マスコットをつくり、壱岐独自の宣言PRをする必要があると思っております。

島内各関係機関に協力を求め、市民一体となっておもてなしの心を込めて歓迎し盛況されることが、今後壱岐の活性化、起爆剤になるというふうに思っておりますが、教育長なり市長の見解をお伺いしたいと思っております。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 呼子議員の2番目の御質問、長崎県国体準備室の体制についてということでございます。国体準備室は、教育委員会の所管であるが、市長の直轄に改め国体室を新設し、島民一丸となって成功させることはということでございます。

壱岐市が、国体準備室を教育委員会に置いております理由といたしましては、第69回国民体育大会開催地として、スポーツ施設が教育委員会の所管であること、それから、大会会場施設を教育委員会が管理をしているということから、教育委員会に置いたほうが円滑に準備体制を進めることができるということがございます。

また、県内の各市町の状況を見ますと、13市ございますけれども、その中で、長崎、佐世保、諫早、大村、島原の5市、そして、町が8町ございますけれども、長与町のみがその5市と1町が市、町長部局の所管になっておりまして、21市町のうち15市町、8市7町が教育委員会所管となっておりますところでございます。他市町との連携をとる上でも、現体制がベターだと考えているところでございます。もちろん、全庁的に取り組んでいくことは当然でございまして、今後大会準備の進捗状況において、専任職員等の増強を行いまして、あわせて各部局間の連携をとりながら、大成功に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

その意気込みを示すべきだということでございます。その意気込みにつきましては、当然あるわけでございますけれども、内外に示せるような、そういったことも考えていきたいと思っております。

それから、国体はその目的ではなくて、その国体を開いたことによる、それを契機として今後のことはということでございます。ソフトボールの競技にいたしましては、いわゆる公式大会ができる環境、施設が整うわけございまして、議員御指摘のように、九州大会であるとか、そういう公式の大会のできる環境、それをフルに活用していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 2番、呼子好議員にお答えをいたします。国体準備室のことですけれども、ただいま市長が申し上げたことで御理解をいただきたいと思っております。

特に、大会が終わった後のイベントの実行ということは、我々が真剣に考えていかなければいけないことだと思っております。女子のソフトボール競技につきましては、今までの例からいきますと、皇室の御臨席が100%あっておることでございますので、いろいろそこら辺の大きな問題もありますけれども、壱岐市、市長部局と連絡を密にとりまして、この大きな事業に向けまして成功に導くための努力をさせていただきたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 現在の体制が一番いいと、そういうお話でございますが、先ほど市長が言いますように、市町村によって、市長部局と教育と両方分かれておるようでございます。

私は国体だけは取り切ったほうがいいんじゃないかと。ほかの社会体育とは別に取り切ったが いいんじゃないかと思っておりますし、国体が終われば教育委員会に移管してもいいと思っておりますが、そういう意気込みをぜひ見せていただきたいなというふうに思っております。

答弁は要りませんが、次の問題といたしますか、提案をしたいと思っております。私は、壱岐の島を特区の申請をできないかという、そういう考えを持っておりまして、壱岐の島全体が観光であり、壱岐の自然景観、文化遺産、多くの古墳群あるいはお寺とか神社とがあり、食、グルメ、そして、自給自足ができる島であります。この壱岐の島を特区の申請の研究をすることを私は提案をしたいというふうに思っております。

特区にはいろいろありますが、構造改革特区というものがありますが、これにつきましては、特定の地域だけでなく、全国一律の規制とは違う制度を認める制度という、そういう構造改革特区というのがございます。これは、省庁横断型の交付金、例えば、国土交通省、農林省、環境

省、総務省など、横の連携によるそういう交付金の事業でございまして、使い勝手のよい実際の仕組みになっております。省庁の壁を越えて一体化したテーマを交付金を申請してやるということで、道路の問題、汚水処理、港、こういうのを一体的にできる横断的な交付金事業でございます。

もう一つは、地域提案型雇用創造促進事業というのがございまして、これは、住民が提案する、そういうものでございますが、例えば、厚生労働省になりますと、雇用創出に自発的に取り組む市町村等が提案した雇用対策事業を支援し、地域における雇用創出を促進すると、そういう地域提案型というのがございます。

私は、壱岐がこのような事業に該当するのではないかということで研究をする必要があります。私も、ここでまた市長に提案をしたいんですが、全国でこの特区を申請している、あるいは実質やっていると、そういう自治体が結構ございまして、全部で30近い自治体がいろいろな特区をやっておるといふ事例がございます。

二、三説明しますが、愛媛県の久万高原町というのがありますが、ここは、ひと、里、森がふれあいともに、輝く元気なまちの計画ということでこれは特区に出しております。これは、食の再生、あるいは森の再生を柱に、町道あるいは林業を一体的な整備をして木材や間伐材の搬出等のコスト低減を図っているということで、道路をここではつくっておるといふことで、道路交付金ですが、これをされておまして、また、あわせて汚水処理の施設整備を交付金でやっているといふ、そういう愛媛県の久万高原町がやっているのがあります。

それから、石川県の珠洲市というのがありますが、ここは、道路整備交付金という形で、市道及び農道の一体的な取り組みをやっている。そういうのがございます。

それと、福岡県黒木町におきましては、これは補助金で整備された公立学校の廃校舎の転用を弾力化したということで、この校舎を転用指定ということで、交付金事業は出ておりますが、学校等については、交付金の免除ができるという、そういうことでやってあります。

それと、岩手県の浄法寺というまちがございまして、ここはぬくもりの里・浄法寺という、そういうキャッチフレーズで、ふるさと再生介護予防プロジェクトという、そういうもので補助金で整備された公立学校の廃校舎等を転用して省力化したという、そういうこの特区を使ったのが結構出ております。

先ほど言いますように、全国30近い、そういう特区のいろいろな取り組みをされておるといふのがございますから、ぜひこういうのを研究をしていただきたいなというふうには思っておりますし、五島市が御存じだと思いますが、ツバキ、これで特区申請をしようという、そういう計画が出ております。この五島は、ツバキが自生が100万本ということを言われておりますが、採取をして、そして、それを油を絞って加工販売し、そして、耕作放棄地には、そのツバキを植栽

をするという、そういう事業でございまして、目的は観光客の増加、雇用の拡大という、そういう名目で五島はツバキの特区申請を計画しておるといのがございました。

それと、一方では、昨日のNHKのクローズアップ現代であっておりましたが、資産全体を特区にしようということで、漁業者が会社に入って、会社が経営するという、そういう昨日クローズアップ現代でやっておりましたが、これは、知事みずからが、宮城県でございましたがやっておりました。この辺の支援を受けながら、復興特区でこういうのをやろうという、そういう意気込みがあったようでございますが、要は、漁協あたりがかなりの反対をしておると。やっぱり漁業権の問題とか、そういうのが発生するということで反対しておるとい、そういうニュースが出ておりましたが、いろいろな面で私は先ほどの残渣の問題ではございませんが、全国各地、こういうのを勉強すれば、少し壱岐のために、少しといいますが、大いに参考になる事例が結構出ておりますから、私はこういうものにはある程度予算を使って、そして、やっぱり研究開発をしてほしいというふうに思っております。

この特区についての市長の考えをお願いしたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 呼子議員の3番目、壱岐市を特区に申請をしたらどうかということでございます。特区制度につきましては、国において、まず、平成14年度から構造改革特区制度が創設をされております。これによりまして、どぶろく特区に代表されますようなさまざまな規制改革が国内各所で実現されておまして、地域の特性を活かした産業の集積や新規産業の創出など、経済や地域の活性化に一定の成果を上げているところでございます。

さらに、平成22年度に国の新成長戦略の目玉事業として、総合特区制度が創設をされております。これは、規制の特例措置に加えまして、新たに税制、財政、金融の支援措置を総合的に講じ、地域活性化を促進させ、新たな成長につなげていこうとするものでございます。

このような中にありまして、長崎県におきましては、離島振興を重要課題と位置づけ、県内の3大離島であります、壱岐、対馬、五島の各離島固有の地域資源を活かした離島総合特区の申請に向け取り組みが進められているところでございます。

この中で壱岐市といたしましては、特産品であります壱岐焼酎を活かした島づくりをテーマに、米、麦の原材料を壱岐産化にするということの第一次産業の振興と休耕地の活用、そういったことを目指しまして、焼酎かすの再利用や商品開発など、特区申請ができないか、県及び民間と一体となって研究を進めているところでございます。

ただ、本特区の申請に当たっては、規制緩和を伴うことが必須条件でありまして、この焼酎特区にするとき、何が規制緩和があるのかということについて、その規制を見出せない状況にある

ことが現状でございます。

先ほど言われました五島のツバキ特区につきましては、いわゆる島外へ出られて、所有者もわからない、あるいは相続ができない、そういった荒れた土地にツバキを植えさせてくれと、ある意味無断で植えさせてくれというようなことでの規制緩和を求めているということでございます。ツバキを植える特区というのは、そういう規制緩和を伴っていると、それができないは別として、そういう申請を行っているということでございます。

議員御提案のとおり、景観文化遺産、食、観光等についての特区を研究するに当たりましては、今申し上げました必須条件の規制緩和は何かという点から取り組んでまいりたいと思っておる次第でございます。特区制度は、地方分権と言われる中、全国一律の発想ではなくて、地域が知恵と創意を競い合うに最もふさわしい制度と考えておりますので、今後一層研究をしてまいりたいと思っておる次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 市長の力強い意気込みありがとうございました。ぜひ地元で3島連立も大事でございますが、地元は、地元壱岐でそういう特区をお願いをしたいというふうに、研究をお願いしたいというふうに思っています。

以上、私のほうから御提案申し上げたものにつきましての市長の善良なる答弁をいただきましてありがとうございました。市長も来月15日は選挙でございます。どうか、あと1カ月切っておるわけでございますので、ぜひ御健闘をお祈り申し上げまして、私の質問にかえたいと思います。ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって呼子好議員の一般質問を終わります。

.....
議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時30分といたします。

午後0時15分休憩

.....
午後1時30分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

議員（13番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、壱岐市長に対し、13番、鵜瀬

和博が質問をさせていただきます。

大きく2点、まず1点目は、職員力向上につきまして、2点目につきましては、観光振興についてお尋ねをいたします。

さまざまな問題を抱える本市にとって課題解消のためには、市長のリーダーシップと職員の力は必要不可欠と考えます。職員の職務に対する士気の向上を図り、住民サービス向上に反映させるためにも、若手職員を庁舎内外のプロジェクトへの起用や職歴に関係なく有能で頑張っている職員は評価し、当然報われるべきと考えております。

昇給昇格制度の改革を行うべきではないか、つまり、これまでの一般質問でも何度となく職員の士気高揚のために、民間企業のように、人事考課制度の導入を提案したところ、市長は、人事評価は現在のところ完全実施には至っていない。現在の進捗状況は、副市長を委員長とする壱岐市人事給与制度検討委員会及びワーキンググループに壱岐市が新たに進める人事考課を中心とした人事給与制度の構築及びその運用に関し、必要な事項を調査研究、審議している。

今後の人事評価システムモデルの構築に向けては、参考意見をまとめ、問題点の洗い出しをするよう行っていく。もちろん行動目標も文書で提出させる。

このように施行を重ねながら、まずは人事評価をするためのシステム構築に力を入れていく。壱岐市の目指す人事評価制度として、職員が目標を明確に意識し、それを実現するため、職員一人ひとりが積極果敢に職務に取り組むための環境形成を行い、評価結果を本人に返し納得させることにより、人材育成に活用する、そして、意欲を持ち、成果を上げた職員には適切な処遇をすること。人事評価制度は、職員の仕事を着実に達成させ、意欲を喚起する手段として活用すべきであると考えている。

さらにこの点で、人事評価制度では、不可欠な公平性、公正性、透明性、納得性、客観性を確保するシステムのモデルの研究と施行改良を行いながら、全職員に対する完全実施に向けて準備を行っている。

平成22年9月の一般質問において、平成21年度においては、能力強化の施行実施及び人事評価と給与処遇をリンクさせた評価基準の策定をワーキンググループを中心に研究をしていくと答弁をされました。また、先行事例として、姉妹都市の長野県諏訪市の人事考課制度を参考にしはと、私のほうからも提案をしておりました。

このときに市長は、私のほうが強くその期限を迫ったわけですが、そのときに、市長の発言として、私の任期もあと1年8カ月でございますと。1年8カ月のうちには、人事考課制度の導入をお約束したいと力強く発言をされましたが、その後の進捗状況と研究成果はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

2番目に、職員の士気高揚のために、人事考課制度に加え、壱岐市の産業振興策、市民協働の

取り組みなど、所属課を飛び越えた全庁的に職員提案型コンペを企画し、職員の投票を行うなどして、上位5チームを選抜し、市長を前にプレゼンテーションさせて、来年度の予算に反映させるなどの取り組みを実施してみても提案をさせていただきました。市長はこのときぜひ研究したいとのことでしたが、その後の研究成果をお答えいただきたいと思います。

また、市長は日ごろお忙しいので、日ごろ話せない職員との意思疎通や意見交換のために、イントラネット等を活用したメールをしたり、また、タウンミーティングの際、直接職員からいろんな意見を聞く職員ミーティングを実施されておりますが、これまでのその感想と成果はどうだったか、あわせてお尋ねをいたします。

3点目に、今回、この時期にはつきものですが、年度末には、部長職を初め多くの優秀な職員が退職をされます。そのような中、長崎国体を初め、県PTA壱岐大会、各種スポーツ大会など多くの交流人口の拡大のためのイベントが待ち構え、さらには、壱岐市の長年の課題等も山積をしております。そして、それを解決するためには、管理職、職員の機動力、企画力が必要と考えております。

過去何度となく私は管理職会議は、民間で言う経営戦略会議と同じであるとずっと強く主張をしてまいりました。市長もこれまで、それはもうそのとおりということではありましたが、私が見る限りでは、なかなか現状では、そういった経営戦略会議とは言えず、単なる行事、事業の報告会だけに終わっているように、客観的に見て私はそう思っております。

今後さらに財政等厳しくなり、そして、環境も変わってきております。そうした中で、やはり管理職会議は壱岐市の経営戦略会議と思いますけども、この件に関して市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 13番、鵜瀬和博議員の御質問にお答えいたします。

第1点目の職員力の向上についてでございます。職員の庁舎内プロジェクトへの若手職員の起用、あるいは、私が平成22年9月にお返事を申し上げました、人事考課制度の現況とその進捗状況はということでございます。

庁舎内外でございますけども、プロジェクトへの若手職員の起用につきましては、議員の御意見のように、若手職員というのは柔軟な考え方を持っております。そういう柔軟な考え方や好奇心を意欲的に活用することで、効果的な結果が生むと思っております。

人事考課制度につきましては、本市におきましては、平成20年2月から調査研究を始めまして、平成21年5月の段階で人事評価システムモデルの策定は済んでおります。しかしながら、実際の運用といたしましては、現在まで管理職を対象とした業績評価の試行実施の範囲でとどま

っております。本格実施を始めるに当たっては、全職員を対象に試行を重ねることが不可欠であると考えているところでございます。

また、先ほども申されましたけれども、公平性、公正性、透明性、納得性、客観性を確保するために、評価する側の研修も必要であると考えております。現在、職員組合に対して人事評価の全職員試行実施を伝えておりますけれども、まだ理解を求めている段階にございます。この人事評価というものは、給与処遇への反映だけを目的とするものではございませんで、人材育成に活用すべきものと考えておまして、職員の意識を高めることが優先するわけでございます。

職員一人ひとりが積極的に職務に取り組む意欲を持ち、士気を向上させる手段として、人事評価を活用したく思っております。22年9月議会におきまして、いつまでにやるとの目標をという御質問に対して、任期中にはと申し上げました。取り組みが甘い、遅いとの御指摘は甘んじてお受けしたいと存じます。

標準職務表の原則、適用の厳格化を含めて、職員と合意の上で勤務評定基準の策定を行い、速やかに職員の意欲と能力が十分に発揮できる環境を整備し、職員の士気高揚を図るために、人事評価制度の定着を推進していきたいと考えておるところでございます。

2番目の士気高揚のために職員等の企画コンペの実施について研究したいと言ったが、その成果は、また、職員との情報交換での感想と成果はということでございます。私は、職員に対し常々提案をどんどんしてほしいと言っております。しかしながら、職員の間では、さまざまな施策や事務改善等話し合う機会はあるものの、それを実現に向けて提案していくための受け皿となるための部署を明確にしてなかったこともございまして、せっかくのアイデアも職員の中にとどまっているのではないかと感じておりました。職員からの市政の改善に関する創意工夫による提案を奨励することが、職員の市政運営への参画意欲の高揚及び事務の効率化につながることは言うまでもございません。

そこで、住民サービスの向上及び市政発展に寄与することを目的とする職員提案制度要綱を現在策定中でございまして、今月中に整備し、4月から運用いたします。

職員との情報交換や意見交換の感想と成果はとの御質問でございますけれども、私は職員に次の3つのことを耳にたこができるぐらい言っております。一つに、常に地域のリーダーであってほしいと。二つに、すばやい対応をください。三つ目に、8時30分から5時15分の勤務時間帯だけが自分の仕事だと思っている職員は要らないと。常に壱岐はどうしたいのか、どうしたら壱岐市民が幸せになるのかを考えるのが公務員の務めだということを常々言っておるところであります。

実は、その成果であると思われることがございます。30代の職員を中心とした20名程度のグループでございまして、実質的なグループが結成をされまして、このたび歳入確保対策

等の提案を受けたところでございます。また、自分たちが提案したことについて、今後いかにして実践するかということをも研究するところまで踏み込んでいくとのことであります。こういった動きが生まれつつあることを大変うれしく思っておるところでございます。

3点目の件でございますけれども、本年度末をもって勇退の職員の方々に対しましては、多年にわたり職務に精励し、住民福祉の向上のため、熱誠を注がれました御労苦に対し敬意を表します。

さて、御質問の中の御指摘につきましては、これは、管理職会議は経営戦略会議だということでございます。まさにそのとおりだと認識をしております。特に、平成26年度に開催される国体につきましては、前年度からプレ大会等が開催することが既に決定をいたしております。国体のみならず、各種イベントによる交流人口を確実に増加させなくてはなりません。そのためには、イベントを待ち構えるのではなく、積極的に手を打っていきたいと考えておるところでございます。

また、職員が一丸となって、目標に向かって取り組んでいかなければならないことは申し上げるまでもございません。毎週開催しております部長会や課長会において、今まで以上にいろんな提案を求めますとともに、先ほど申しました職員提案制度も利用して、職員の士気高揚を図りながら、アグレッシブに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） まず、第1点目の人事考課制度については、平成20年2月から研究をされておって、今はもう24年3月であります。それで、確かに市長が言われるように、職員組合との意見調整がそれはもちろん必要でしょうから、その分については、やっぱり直接そこに飛び込んで話していかないと調整が必要必要、理解ができないからというふうにしとけば、もう20年ですから4年目になるわけです、実際動き出して。市長がかねてから言われる、先ほどもありましたが、スピード感を持ってという部分については、スピード感どころじゃないんじゃないかなと思うんです。

ぜひこれが、市長もこの人事考課制度の導入については御理解をされております。ただ、その進め方、先ほど言われましたとおり、公平性とか、そのあたりについては、十分注意しながらしていかないといけないということですので、ぜひ早急にしていかないと、結局、今職員定数適正化によって、職員の数も減ってきております。そうした中で、より費用を少なくして、最大の効果を出す、これもかねてより市長が言われます。それを出すためには、職員力の向上が一番だと考えております。それをするためには、この人事評価制度、やはり頑張っている職員についてはほめてあげて、そうでない職員についてはやっぱり指導をしていくというふうにしていかないと、

職員の給料の出どころは、みんな市民の税金であります。そうした中でそういうことがあると、せっかく血税の中でそういう状態が出てくると、市民の方もなかなか納得もされないし、逆にいえば、先ほど言われました歳入、要は税収の部分について、あと使用料等もそういった形で市民の方からいろんなお叱りを受けたりするんじゃないかなと思うかと思えます。

そのために、やはりもう本当にスピード感を、22年の9月にぜひ任期中にはしたいと、もうこれはもう市長があれだけ強い決意で言われたので、これはもう任期中にある一定の方向が出て、例えば4月から実践できるまでいってるんじゃないかなと思ってたんですけど、その点については、今言われたとおり、一向に変わってないような状況だと思います。だから、その点についてはぜひ今後これこそ副市長がこの委員長でもありますし、その分については、市長と副市長がタッグを組んで、その辺をまとめていただきたいと思います。

2番目のコンペについては、市長も言われましたとおり、やはり窓口が明確でなかったということで、今回、職員提案要綱として、23年度3月末までには要綱を整備し、各職員に通知を、多分イントラネットでされるんでしょうから、ぜひしていただきたいと思います。

再度お尋ねいたします。この窓口の明確化について、窓口をどこでされるのかお尋ねをします。そしてまた、いい動きとして、市長が言われました職員20名ほどで歳入についての提案があって、それを受けて、市長と直接話しながら、その後の結果についても調査をしていくということでしたが、その点について再度、そして、管理職会議について、市長も経営戦略会議ということでも認識を持っておられます。だから、今度かなりの部長クラス管理職が退職をされるわけですが、ぜひ私の希望として、管理職につかれる方においては、例えば、定年前の1年前に異動とか、そういうのはあってならないと思うんです。すべて壱岐市の事業計画については5年おき、10年間のスパンで決めていくわけですから、どっしりと3年以上は座ってもらえるような方をぜひ選任をしていただいて、そして、若い人の知恵をかりながら、職員一丸となって壱岐市の発展のためにぜひ推進していただきたいと思います。

1点目とその窓口の明確化と、またその3番の経営戦略について再度お答えをいただきたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 1点目の人事考課制度、これの実施については、おっしゃいますように、速やかに実施をしたいと思っております。これについては、私自身本当に御指摘を受けて、この御指摘に自分自身早くしなきゃいかんと今本当に思っておるところでございます。

2点目の窓口でございますけれども、職員班を窓口にすると、提案の企画コンペ等の窓口は総務課の職員班にするということにいたしております。

それから、若手の歳入確保の提案の中身でございますけれども、特に、もちろん税の徴収等のこともございましたけれども、そうではなくて、新しい試みとして、もちろんバナー広告等のこともございました。封筒の広告等もございました。しかし、その中で私は、特に感心をいたしましたのは、ネーミングライツ、これは確かに普通ございます球場とかございます。しかし、その中で私が、ネーミングライツの中で本当に斬新な考えだなと思いましたが、例えば、ふれあい通りとか郷ノ浦とかございます。それを例えば100メートルとか500メートルとか、あるいは1キロでも構わんわけですけども、その道路の一部を企業の名前を使うとか、何とか会社通りとか、あるいは個人の名前で何とかさん通りとか、そういったことで、そのネーミングライツの広告料、そういう収入はどうかという、そういった意見もございまして、大変感心したところがあります。やはり、私はそういった考えというのは、やっぱり若手じゃないと出てこんのかなと思っておりますし、また、それを先ほど申しますように、一步踏み込んで、今各課の若手の代表が構成になっておるわけですけど、それを自分たちが提案したんだから、自分たちのセクションにおいて、どういうふうな方法でそういうことを実行していくかということまでをも今から研究していくということでございますから、単なる提案にとどまらず、それを実行していくという、そういう動きが出ているということが大変うれしい気持ちを持っているわけでございます。

それから、最後の管理職会議の経営戦略会議でございますけれども、今回、多数の職員が退職いたします。そういった意味で、管理職会議も新陳代謝が図られるわけでありまして、私は一つの活性化がこの管理職会議でも図れると思っているわけでございます。今議員の御指摘のような戦略会議のほうに持っていくというような方向で進めますとともに、その職員提案制度、そしてまた、その管理職会議の中で、今でもそうでございますけど、より以上に自由な意見が述べられるような環境づくりをしていきたいと思っておる次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） ぜひそういう方向でしていただきたいと思っております。結構職員力の向上に向けてかなり力を入れてされているものが、多分市長御存じかと思っておりますけど長崎市です。職員力推進室を設置されて、その中で常に意欲的に職場の使命を果たそうとする力を伸ばすために、4つのことに力を入れているようです。

今後の参考にぜひ一言言っておきます。職員の意欲を高め、能力の開発を支援する、そして、活力ある、今市長が言われました、自由な発言ができる、活発な発言ができるような雰囲気づくり、活力ある職場風土をつくる、そういう環境じゃないとなかなか思ったことも言えないようなその会議であってはならないので、そういった雰囲気づくりも必要じゃなかろうかと。

あとは、先ほど人事考課も含めた適材適所、人事制度を確立する。もう一つは、市長が言われ

ました、地域のリーダーとあれ、そして、常に壱岐市の発展のことを四六時中考えて、そして、スピード感を持ってやりなさいと。市長のその3本柱です。市民と要は協働して地域をつくって、いこうという思いを、ぜひ今度職員班のほうで窓口になるようですから、職員がいないと市の発展もないわけですから、やっぱり職員の心のケアも含めて、ぜひ企画立案だけじゃなくて、健康面も含めて、その場で中心に健康増進班と一緒に頑張ってもらいたいと思います。

あともう一つは、管理職会議及び今度部長あたりがかわるわけですが、そのときにお願いしたいのが、それぞれの目標を目に見えるようにわかりやすくしてほしいとです。その階段にも標語ありますよね。ああいったような形で、それぞれの目標を掲げて、そして、それに沿ってやっていくというのを常に意識づけをしていただくということが大事です。

人の意識改革で一番大事なのは、システムづくりと言われてるんです。いきなりこういう考えを持ちなさいというのは難しいから、まずは型にはめて、そのシステムをすることによって、効率性、効果性を出していくと。それを知らず知らずのうちにそうすれば職員の意識も変わっていくというようなことがよく言われております。その辺も具体的にはいろんな取り組みをしないとできないですけども、今後の市長のぜひスピード感を持った取り組み、指導力に期待をしたいと思います。

ぜひ市長のリーダーシップのもと職員力を向上していただいて、一番若手の人が直接市民の方からいろんな苦情を聞いたり、もちろんいいこともあるのですが、そういう小さい意見も、先ほど同僚議員も言われました。そういうのが、上の部長や課長に意見があがっていくようなシステムづくりをしていただければ、必ずハウレンソウという言葉はもちろん御存じかと思しますので、この徹底はしていただきたいと。ぜひハウレンソウの徹底をもって管理職会議、そして、下の一般職員の若手等も太いパイプでつながるようなシステムづくりをお願いしたいと思います。

あともう一つは、今回若手による歳入の提案、ネーミングライツがあるわけですが、金銭的な昇給とか昇格というのはなかなかお金が伴うものですから厳しいでしょうけども、この間も御提案したとおり、例えば、そういった提案についてよければ、この間も言うたとおり、壱岐市の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の中に、研修表彰等の規定もありますので、そういった職員についてはぜひ職員会の中で表彰をすとか、そういった形もぜひもう具体的に周りにわかるような形でしていかないと刺激にならないと思うんです。それをぜひ今後とも実践していただきたいと思います。その点について再度職員表彰も含めた部分で答弁いただければと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） やはり今鶴瀬議員がおっしゃいますように、成果につきましては、やはりそれを評価するよということはもう絶対大事だと思いますし、その形として表彰ということに

なるのかなということをおもっております。もちろん画期的な提案があれば、それこそ特別昇給というふうなこともございますし、それにつきましては、ぜひ柔軟にといいますか、ある一定の基準を示して条例の中でやっていきたいと思っております次第でございます。

それから、先ほどおっしゃった、企画コンペ等もございますけれども、ボトムアップで提案、施策をやるもの、あるいはトップダウンでやるもの、それについては、やはりおっしゃいますように、リーダーシップと、いわゆる職員力の均衡を図るという意味で、どちらもやはり使い分けてやらにゃいかんと。それが経営者であると思っております次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） ぜひ型に凝り固まらないように、前例にとられないような、そういうさまざまな発想をしていただいて、それが市民のためになるように推進していただくことを期待して、この第1点目の質問は終わります。

それでは、2点目の観光振興についてお尋ねをいたします。長引く不況、円高の影響に加えまして、九州新幹線の全線開通や今後中国からのビザ解禁、拡大等によりまして、交流人口拡大については、さらに地域間競争が激しさを増しております。

昨年、福岡事務所の設置によりまして、テレビやラジオなどのメディアや観光旅行者、イベントセールスなどの急な要望、打ち合わせ等があるときも、機動性、情報収集なども大変効果も上がっており、各業界さまざまな関係者からも評価が高いとお聞きしております。

県においては、昨年3月に策定をされました長崎県アジア国際戦略に基づきまして、地理的、歴史的優位性を活かしながら、アジアの活力を取り組むために、孫文、梅屋庄吉と長崎プロジェクト、そして、復活しましたハウステンボス会社によります上海クルーズ、また、今年は、日中国交正常化40周年、福建省友好30周年など節目の年に当たり、今後も中国だけでなく、韓国などアジアへのPR展開も県は予算化をされております。

また、福岡市では、福岡・アジアビジネス集客特区として、アジアの玄関口としてアジアと日本、産と学等の壁を取り払い、人、もの、技術、情報の流動化による地域活性化を目指し、福岡市、福岡県へのアジアからの多くの集客が見込まれるのではないかと考えております。

また、近年、格安航空会社によりまして、長崎空港から関西国際空港線の運航開始しや福岡・東京・関空など運航されております。特に4月からは九州郵船の新フェリー「きずな」が就航し、運賃も2割引きとなり、本市への誘客が期待できます。また、平成25年4月発行予定の島共通地域通貨の発行などがあり、プロジェクトが今年の4月から市と県と一緒にプロジェクトが動き出しますが、海外集客も含め、今後の情報発信や交流人口拡大に向けた市長の構想はどのようにお考えかお尋ねをいたします。

また、2点目、今回24年度の新予算では、環境に優しいまちづくりのため、新規事業として、住宅用太陽光発電を設置した場合、1件当たり6万円助成されるようになっております。

現在、長崎県では、ナガサキ・グリーンニューディール政策の一環として、長崎EV&ITSプロジェクトを推進しております。この長崎EV&ITSとは、長崎EV&ITSコンソーシアムの議論を踏まえた未来型ドライブ観光システムの構築やエネルギーシステムと電気自動車にかかわるモデル実証などの実施、電気自動車を核にして情報通信ネットワーク、エネルギーネットワークが繋がったEVスマート社会が長崎発の地域型ビジネスモデルを創造するプロジェクトとなっております。

わかりやすくいえば、電気自動車を活用した観光振興等、地域活性化につなげていこうとするもので、長崎県としては、モデル地区として五島列島があります。2017年までに、このプロジェクトでは、県下500台の電気自動車の普及を目指しているそうです。電気自動車普及にあわせ、長崎県EV・PHVタウン推進事業があります。これは、県内の市町村、民間事業者と協力して、電気自動車の急速充電設備を普及するために設置の一部を助成する制度があります。現在、電気自動車の普及が拡大しておりまして、島内においても例外ではありません。島外から集客とエコ推進の上からも、ぜひ一支国博物館にこの補助を活用して設置し、集客につなげてはと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 鶴瀬議員の大きな2番目の御質問でございます。福岡事務所の評価をいただきましてありがとうございます。私も福岡事務所は、よく頑張っていると今思っております。本市における観光客数を推測する上で、最も参考となりますのが、九州郵船とオリエンタルエアブリッジの乗降客数と思っておりますが、平成23年の1月から12月までの乗降客数は、対前年比合わせましてマイナス0.5%でございます。若干減少傾向ではございますけれども、私は、下げどまりが来てるんじゃないかと思っております。

と申しますのも、九州郵船の博多航路だけをとってみますと、昨年9月から前年を上回って、連続して上回っております。この23年中がマイナス0.5%だったというのは、5月に1万人少ないんです。86.4%という数字です。なぜ5月が少なかったのかな、連休で少なかったかなという気がいたしておりますけれども、これを除きますと、ほとんど99%台、あるいは100%台になっておりまして、下げどまりがあると思っております。

そして、先ほど言われますように、4月から九州郵船の博多航路2割引になります。ぜひこれを契機にさらに誘客が期待できるんじゃないかと思っておりますし、そうあってほしいと思っております次第でございます。

近年、国内観光旅行客が減少している中で、今申し上げますように、乗降客が増える傾向にあるということは、これまで観光施策の取り組みが徐々に、着実に実を結んでいる結果であると確信しているところでございます。このような中で、今年度につきましても、一支国博物館を拠点として、壱岐ならではの歴史や文化、自然景観等を活用した観光地づくり、修学旅行の誘致、壱岐市福岡事務所の開設に伴う情報発信、誘客活動の強化など、さまざまな観光振興策を継続的に取り組んでまいります。

また、今月15日には、長崎県「孫文・梅屋庄吉プロジェクト」と連携し、一支国博物館におきまして、梅屋トクの胸像の除幕式、引き続き、企画展「梅屋トク展」も計画をしておるところでございます。御承知のとおり、梅屋トクは本市の出身でございまして、夫である梅屋庄吉を通じて孫文と辛亥革命を陰で支えた功労者として、また、孫文と宋慶齡の実質仲人として高く評価されております。中国の観光客の皆様は、中国とゆかりのある地を目的にする傾向があるとも聞いております。この功績を長崎県等と連携して、国内外へ広く情報発信を行い、誘客につなげてまいりたいと考えております。

今後の情報発信や交流人口の拡大につきましては、現在、本市の将来を見据えて観光振興の指針となる「壱岐市観光振興計画」を3月末の完成に向けて作成中でございます。本計画では、市民総参加によるまちづくりを進め、壱岐の強みである食、歴史文化遺産、自然景観の魅力を磨き上げるとともに、おもてなしの心の醸成、市民観光ガイドの育成、国内外の観光客の皆様満足いただける観光地の基盤整備、さらには、福岡都市圏を初め、中国地方、関西、首都圏へ向けた情報発信、誘致戦略の強化等の観光施策に取り組んでまいりたいと考えております。

今後も、他の地域に負けない観光地づくりに取り組み、本市への交流人口の拡大による地域経済の基盤強化へつなげてまいりたいと考えておるところでございます。

2番目の一支国博物館に急速充電機を設置してはどうかということでございます。御質問のとおり、長崎県では、市、町、民間事業者と協力して電気自動車の普及促進を図るために、急速充電設備を設置して普及を促進するための活動を実施する市、町、民間事業者に対して急速充電設備のための設置に係る経費の一部を補助しております。市で導入するとした場合、急速充電設備本体、これは、147万円という数字がございまして、この147万円のうち75%相当が国、県の補助となっておりまして、市の負担額は消費税を加え42万円ほどでございます。また、低圧、高圧の受電や設置条件の違いによりまして、設置費用として100万円から200万円を要する見込みでございますので、補助を受けた場合は、1か所当たり140万円から240万円程度を要します。維持費につきましては、使用量によるわけでございますけれども、メーカーの試算では、電気料月額5万円を見込み、そのほかに高圧電力の保守管理費用を要する見込みであるということでございます。

壱岐島内の電気自動車の導入状況はと申しますと、11月末の調査時点では、壱岐島内で普通車1台、軽自動車1台の2台でございます。これらの2台は家庭で充電されているものと思われるわけでございます。

以上のような状況から、島内の電気自動車に対して急速充電設備の導入には、現段階では慎重を期しているところでございますけれども、自動車産業界におきましては、海外との競争する上で急速に電気自動車の開発、販売を進めておりまして、電気自動車の普及とともに、今後、壱岐島内普及はもちろんのこと、島外からの乗り入れが頻繁になるものと予想されるところでございます。設備導入については、民間事業者の動向等もお尋ねをいたしまして検討を行ってまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） まず、第1点目の観光振興につきましては、現状では、壱岐においては、そう増減も微量というような形ですけれども、先ほど言いましたとおり、かなり長崎県及び福岡においては、アジアの集客を目指してされている。もちろん国内あつての壱岐だと思ふんですけども、すぐにはアジアから壱岐にお客さんが来るということはないでしょうが、さきを見越して今のうちからそういった部分の、例えば、観光掲示板あたりはもう韓国語はたしかあると思ふんですけども、中国語、韓国語も含めて、博物館においては両方あると思います。そして、音声ガイドの貸し出しもされておりますので、その点はいいと思いますが、特に、孫文と梅屋庄吉、トクさんの関係もあつて、壱岐には中国からのお客さんが来るんじゃないかと。そして、長崎県もこれだけ力を入れてやっているわけですから、受け入れ側のこっちとしても、それ相応の対策をとる必要があるんじゃないかと。今回の島は日本の宝戦略プロジェクトの中の一環に、先ほど市長が言われました三島共通プロジェクト、その一環の一つとして、壱岐市の場合には外国人観光客の誘致のための旅行社への招聘では、旅行社を呼んで、そして、壱岐を、去年もお見えになりました、中国から。ああいった形の予算もとられています。そして、何よりもいいのが、壱岐高校が、今は中国語の専攻コースがあるわけですから、先ほども言われました雇用の先として、こういった中国人の集客を受け入れる一環として、例えば、壱岐高校の中国語コースの卒業生をすぐというわけにはいかないでしょうけど、優秀な生徒については、上海外語大あたりに行って勉強をされるようです。そしてまた、県においても、そういった人材育成のために海外との交流をするために、実際上海の民間企業に行って研修を受けさせたりするような制度もあるようでございます。これは高校ですから、県の管轄になりますのでなかなかできないでしょうけども、そういったところで勉強した子供たちの受け入れをぜひ現場サイドの壱岐としては将来的には考える必要があるんじゃないかと。そういった5年、10年先を見越して、

そういった外国人受け入れも計画する必要があるんじゃないかと考えております。

また、市長が言われました中国、関西方面、もちろん福岡もそうですが、情報発信についてはぜひこの間も言いましたけど、市長はツイッターかフェイスブックをしていただいて、市長がもう御多忙というのはわかりますけども、その辺でぜひツイッターやったら140文字で携帯電話でできますから、これだけ市長は忙しいんだよということも発信もできますし、それを見たそういった関係者の方は、今、壱岐は、こえんして頑張るとるとやねというようなこともありますので、これも、ぜひ研究をしていただいて、できればホームページの中にそういったツイッターサイトとかフェイスブックのサイトをつくっていただいて情報発信を努めていただきたい。これはもうお金がかかりませんので、お金がかからないので、やるかやらないかだけです。その点を1点お聞きしたいと思います。

もう一つは、急速充電設備です。これは、市長が言われました。もちろん島内の方もですけど、島外のお客さん用に準備してはどうだろうか。これは急速ですから、この事例では、確かに147万円というふうな形してはありますが、いろいろと種類もあるようですし、その辺の研究については、先ほど言われましたスポンサー制度も導入して、民間と協力しながら、博物館にしていただければ、結局、博物館でこの急速ですと30分ぐらいで充電ができるわけですが、その充電しよる間に博物館を見れるわけなんです。むだのない観光コースにもなりますので、その点について再度またお尋ねをしたいと思っております。よろしくお願ひします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほどの中国の関係ですけれども、御存じのように、昨年20数名の中国人の教育者の方が壱岐にお見えになりました。その中で私が一番驚いたのは、壱岐で通訳の方が十分いらっしやったと。結婚をなさっている方等々含めまして、それにはまずは驚いたわけでございます。そういった方を今から例えば登録をしていただいておって、中国からお見えになったときに活用させていただくとか、そういったことも考えなければいけないなと思っておりますし、壱岐高に中国語の専攻コースがある。当然将来的なことを考えますと、人材としてやはりおっしやったようなことも考えにやいかんなど思っている次第でございます。

それから、フェイスブックあるいはツイッターでございます。フェイスブックを進める方は何人もいらっしやいまして、特にフェイスブックは、いわゆる名前のとおり顔が見えるわけでございます、匿名はないわけでございますし、いいよと。登録者ももうすぐわかりますからというふうなことでございました。そしてまた、それはある意味ほしくないといえは相手は削除もできるというようなことで、フェイスブックはいいよと。これについては、研究をさせていただきたいと思っております。

また、急速充電機につきましても、今おっしゃいますように、いろんな種類、あるいはいろんな方法があるかと思えます。研究をさせていただきたいと思えます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） いろいろと今御提案させていただいたことが、ぜひ目に見えるように具体化していくように、人材バンクも含めて今後そういった形でしていただきたい。そして、また今回は職員に対しては提案型の要綱もありますし、その辺も提案を受けたり、市長が23年度新規事業をされた市民力事業もあるわけですから、そういった提案型でぜひ提案した人は前向きに協力体制でいくわけですから、そういった部分を含めてぜひ具体的に目に見えるように市長のリーダーシップを期待しまして、これで質問を終わりたいと思えます。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

・

議長（市山 繁君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明日3月7日水曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさんでした。

午後2時20分散会